

広報

B E T S U K A I

別海

人がつながり 未来につながる
海と大地に夢があふれるまち
べっかい

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371



町ホームページ
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook
@betsukai.jp



町公式Twitter
@betsukaitown



2020(令和2年)



No.681

別海町長選挙後 初登庁
令和2年5月25日



次世代のために今動く

町長就任あいさつ

5月24日に行われた別海町長選挙において、町民の皆さまからご信任をいただき第2期目となる別海町長に就任しました。

町民の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

私のこれまでの1期4年間の取り組みとして「出産祝い金制度の創設」「中学3年生まで医療費無料化の実現」「別海高校への支援強化」など快適な子育て、魅力ある教育の応援に取り組んでまいりました。また、老後の安心を提供する分野では「介護施設、通所施設の支援充実」や「介護職員人材確保の奨学金制度の創設」「高齢者の足の確保」など、さらには経済の振興として「担い手、後継者対策」「中小企業支援化対策」など、常に町民のために自立したまちづくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少問題、さらには本町の経済を支える第1次産業を取り巻く問題など、解決しなければならぬ課題が別海町には大きく山積されています。

こういった課題解決のために、第7次別海町総合計画および別海町まち・ひと・しごと総合戦略を基本に、町民と行政が一体



となって協働の精神の下に進めなければならぬと考えています。

その上で、夢があふれるふるさとをつかいて目指すため、引き続き私の公約である「子育て世代を応援すること」「老後の安心を提供すること」そして「経済の成長をはかること」この暮らしを支える3本の政策の柱の実現に向け全力で進めてまいります。

世代や環境を越えた人と人との結び付きを深めるまちづくり、豊かで美しい自然を生かした産業を中心としたまちづくり、そして、いつまでも生まれ育ったふるさと別海町を思うまちづくりを、町民の皆さんと力を合わせ、丁寧なきめ細かく進めていきますので、町政に対するご支援ご協力をいただきますよう、お願いを申し上げます。町長就任のあいさつとさせていただきます。

別海町長 曾根 興三

令和2年度の「町行政執行方針」「教育行政執行方針」をお知らせします。

令和2年度別海町行政執行方針

別海町長 曾根興三



I はじめに

私は、本年5月24日に執行されました別海町長選挙におきまして、議員各位をはじめ町民の皆さま、各団体の皆さまから温かいご支援と多くの励ましの言葉を頂き、再び町政運営の重責を担わせていただくことになりました。

改めまして心から深く感謝を申し上げます。

2期目となるこれからの4年間、町民の皆さまとの対話を大切にし、私の信条であります「行動力・トップセールス」を基本に、安定し持続性のある行政運営と明るく住みよいまちづくりのため、各般

にわたる政策の推進にまい進していく所存であります。

今後におきましても議員各位および町民の皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和2年度は、町の最上位計画である「第7次別海町総合計画」の2年目の年となります。

目指すべき将来像である「人がつながり未来につながる海と大地に夢があふれるまち」いつとも心に広がるふるさとをつかいつの実現を目指し、一人一人が輝き「住んでよかった」「住み続けたい」と思える魅力ある「ふるさと別海」を創るため、町民の皆さまの参画・協働の下に行政が一体となって計画を進めてまいります。

また、人口減少や地域経済の課題解決に取り組む「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は第2期計画のスタートの年となります。

これまで展開された施策の

進捗状況、効果の検証、分析を行い、第7次総合計画との整合性を図りながら、町民や企業、関係団体等の皆さまと「問題意識」「今後町が目指すべき方向および目標」を共有し、暮らしやすいまち、住み続けたいまちづくりの推進に取り組みます。

Ⅱ 主要施策の推進

1 地域資源を生かした産業のまち

本町の農業は、地域の基幹産業として重要な役割を担っています。

近年は、生産規模の拡大などから、農業生産額や生乳生産量は増加傾向にありますが、農業従事者の高齢化や担い手、後継者不足による離農などから、先行きが不透明な状況にあります。

喫緊の課題である担い手の確保および後継者対策については、町や関係団体で構成する別海町担い手支援協議会および産業後継者対策相談所を中心として取り組むとともに、家族経営が大宗を占める本町の酪農を発展させ、大中小規模経営体が混在した足腰の強い柔軟性を備えた酪農地帯となるよう、農業の振興施策を

総合的かつ計画的に推進します。

また、各種補助事業等を活用した生産規模の維持・拡大と生産基盤の強化および労働負担の軽減など、生産性の向上とゆとりある農業経営を目指すための施策を引き続き推進します。

平成28年度に、今後10年間における本町の農業・農村の振興に取り組む共通の指針として策定した「別海町農業・農村振興計画」については、国の食料・農業・農村基本計画の中間年の見直しに合わせ本年度中に計画の素案作成に取り組みます。

実践的な研修を行う施設として建設された別海町酪農研修牧場は、本町での就農を志す者が希望を持って研修に取



り組めるよう、今後の施設運営について道筋をつけるとともに、本町の牛乳・乳製品の価値向上を図るため、別海町酪農工場の骨格や方向性を検討し「べつかい」ブランドのさらなるPRに向けた活動の展開を図ります。

森林環境の保全については、別海町森林経営計画に基づき、町有林の計画的な整備および私有林の整備促進を図るほか、森林環境譲与税を効果的に活用し、森林整備などを推進します。

水産業の振興については、近年、秋サケの漁獲量低迷、ホタテの魚価安傾向が続いていることから、漁家経営安定のため、根付け資源の増大事業や各種基盤整備を進めることで、つくり育てる漁業を推進します。

また、これまで北海道や関係機関と連携して行ってきた漁港整備は、水産物の安定供給に支障が生じないよう、引き続き推進します。

観光振興については、現在、本町のみならず全道、全国的にインバウンド観光が大きく停滞している状況であり、コロナ禍終息後を見据えて、まずは、道内および国内需要の取り込みを強化し、町内に点在する地域資源を活用した体



氷平線ソリツアー

験型観光メニューの推進、歴史文化に触れる新たな観光メニューを開発するとともに、近隣市町と連携を図り観光振興の回復に努めます。

商工業についても、飲食業、宿泊業をはじめ、多くの町内中小企業等の売上げが大きく減少し、大変厳しい状況です。町内にある全ての事業者が事業を継続できるよう、今まで実施してきた経営継続のための支援、起業しやすい支援に加え、大きく落ち込んだ経済の回復に向けた中小企業の体質強化策に取り組み、地域の商工業が持続できるよう努めます。

ふるさと交流館（旧郊楽苑）の今後の方向性については、懸案の事項であることから、広く住民の意見を聞く機

会を設けるなどして、9月中旬に判断することを目指します。

2 人と自然が調和するまち

野生鳥獣の適正管理については、エゾシカを起因とした農林業被害防止対策として、町内全域を対象とした銃器による春および秋駆除に加え、鳥獣保護区における越冬地対策として、囲いなどによる生体捕獲を継続することで、今後も被害防止に努めます。

ごみ処理体制については、持続可能な循環型社会の形成を推進するため、適切な分別処理の徹底や排出抑制、資源化への促進を図ります。

また、不法投棄を防止するため、啓発に努めるとともに



不法投棄防止看板

関係機関と連携し監視体制の強化を図り、環境保全を推進します。

町民の憩いの場であるとともに、子どもたちの遊び場など多くの機能を持つ公園については、今後も、施設の状態把握に努め、町内会などの協働により維持管理を行います。

3 共に支え合い、 健やかに暮らせる 福祉のまち

町民の健康づくりの推進に

ついては「健康づくり21」をはじめとする保健計画に基づき、健康寿命の延伸に欠かせない生活習慣病の重症化予防に重点を置き、各種健康診査の受診勧奨や、保健師等によるきめ細かな保健指導を積極的に進め、健康の保持・増進を促すとともに、乳幼児期から高齢期まで生涯にわたる保健事業の充実を図ります。

また「いのち支える別海町自殺対策行動計画」に基づき、自殺者数の減少に向けた各種取り組みを積極的に進めるとともに、北海道と連携した「自殺総合対策モデル事業」の実施により、より効果的な自殺対策を総合的に推進します。

厚生労働省が昨年9月に再



編統合の議論を促すためとして公表した対象病院の中に、町立別海病院が含まれていたことは大変遺憾なことでありました。

近隣の病院と協調することは必要ですが、別海病院は大きな面積を有する本町に欠くことのできない唯一の病院であることから、今後も安定した医療の提供を行っていくため、各方面に対ししっかりと存続の必要性を訴えていきます。

医療従事者の確保については、引き続き医師確保推進機関等との連携や、医師の派遣をいただいている札幌医科大学との関係を持し、奨学資金制度の活用などと合わせ、安定的な人材確保に努め、町民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、求められる医療の提供および予防医療の推進を図ります。

町民誰もが住み慣れた地域

の中で安心して暮らすことができるよう、社会福祉協議会をはじめ、各町内会および各種福祉団体等と連携し、地域に密着した住民参画型の地域福祉体制づくりを進めます。

また、在宅で暮らす高齢者や障がいのある方々の不安の解消と安全確保のため、心配事の相談や急病などの際に24時間体制で対応する緊急通報システム事業の推進と、地域における見守り体制の充実を図ります。

さらに、福祉牛乳の支給や入浴券、バス・ハイヤー共通利用券の給付など、高齢者や障がい者などの健康増進および社会参加を目的とした事業を継続して実施します。

次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、安心して子どもを産み、子育てができる環境の充実を図るため「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、乳児家庭全戸訪問事業や放課後児童クラブ事業など9つの事業を引き続き実施するほか、病児期の保育を行う病児保育事業の実施に向け準備を進めます。

また、子どもの誕生を町全

体で祝福する出産祝金贈呈事業や中学生までの医療費を無償とする子ども医療費助成事業を引き続き実施し、子育て世代を支援します。

ある児童に対する、早期養育支援体制の充実に向けた施策を進めます。

保育園の運営については、私立認定こども園等と連携し、待機児童を出さないことを町の責務として最優先し、地域の実情に考慮した多様な保育サービスの充実に努めます。

障がい者支援については「障がいのある人もない人も一人ひとりが輝く共生のまち」の実現を基本理念とした障がい者計画と、障がい福祉及び障がい児福祉計画に基づき、地域で自分らしく安心して暮らすことのできる各種障がい福祉サービスの提供体制の確保や、発達過程に心配の

国民健康保険は、財政運営の責任主体である北海道や関係機関と連携し、安定的な財政運営に努めるとともに、住民に身近な窓口として適切な資格管理や保険給付のほか、財源確保に向けた保険税徴収の向上に取り組めます。

また、特定健診などの保健事業により生活習慣病の発症と重症化の予防に努め、医療費の抑制を図るとともに健康づくりを推進します。

低所得者が自立し、健康で文化的な生活を送ることができよう、生活保護制度など既存の制度の適正な運用に努めるとともに、関係機関や民



寿大学「寝たきり防止のチェック体験版」

生委員児童委員との連携により、相談・指導の充実に努めます。

4 生涯を通じて 人と文化を育む 学びのまち

社会教育の推進については、身近な学びの場である各公民館や図書館を拠点とし、幅広い世代の学習ニーズに対応できる機会の提供に努めます。

また、社会学習や各種交流活動の拠点となる「生涯学習センター」は、令和4年度供用開始に向け、関係各分野と連携を図りながら整備を進めます。

子どもたちが自分の住む地域への興味や関心を持ち、まちづくりに参画する機会として、昨年度小学生を対象に実施した「べつかい子ども未来議会」を本年度は、中学生を対象に実施します。

学校教育に関しては「地域の子どもたちは、地域が育てる」の意識の下、地域で目指す子ども像を共有し、地域の特色を生かした魅力ある教育を推進する別海型コミュニティ・スクールを全学校区で本格実施し、持続可能な取り組みを推進します。



べつかい子ども未来議会

加えて、本町の未来を担う子どもたちが「生き抜く力」を身に付ける一環として「ふるさと教育」と「学びの土台づくり」に力を入れて取り組みます。

また、国が進める「GIGAスクール構想」に基づき「校内通信ネットワーク整備」と「児童生徒1人1台端末の整備」を本年度から進めます。別海高等学校の普通科3年間の確保および酪農経営科生徒の増員を図るため、引き続き寄宿施設利用者への助成をはじめとした各種支援を実施します。

青少年の健全育成については、本町の担い手として、夢の実現と目標達成に向けて、豊かな社会性と「ふるさとべつかい」への郷土愛を育む

ための取り組みを推進します。また、生活習慣の改善対策として「メディアコントロール」を推進し、情報モラルの育成を図ります。地域芸術・文化の振興については、文化連盟やサークルとのさらなる連携を図り、町民主体の芸術、文化活動を促進します。

また、昨年度リニューアルオープンした「旧奥行臼駅通所」は、奥行地区に集中する貴重な史跡の中核施設であり、積極的に活用し地域の文化財を学ぶ機会の充実を図るとともに「西別湿原ヤチカンバ群落地」の国の天然記念物指定に向けた調査を進めます。スポーツの振興について

は、全ての町民が、生涯を通じてスポーツを楽しむ、健康



旧奥行臼駅通所

づくりができるよう、スポーツ協会やスポーツ少年団等と連携した取り組みを進め、健康の維持・増進を図るとともにスポーツによるまちづくりを進めます。

5 安全に、安心して 住み続けられるまち

住宅施策については、大規模地震の発生による住宅の倒壊等を未然に防ぐ目的から、耐震改修費用等の一部を補助し、既存住宅の耐震化を支援します。

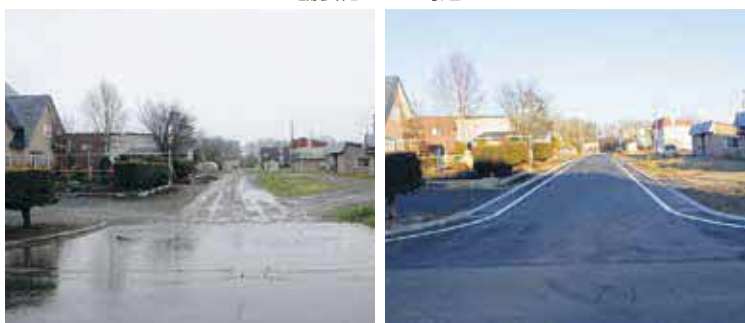
また、空き家の活用と解体費用の補助等の支援により、安全・安心で快適な住まいづくりに取り組みます。

道路整備については、町道の舗装化および「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく老朽化施設の改修を計画的に進め、道路交通の安全性や住民生活の利便性の向上を図ります。

上水道、下水道については、国の補助事業等を有効に活用し、長寿命化や耐震化等の施設整備を計画的に実施するとともに、下水道区域外の合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

町民生活の向上と地域の活性化を目的とした長距離高速無線網によるインターネット

舗装化された町道



(工事前)

(工事後)

通信サービスは、通信の大容量化により、通信環境改善のニーズが高まっていることから、町内の広域的な情報通信網の基本構想を策定し、地域情報通信基盤の拡充に取り組みます。

また地域に密着した情報や災害情報を、迅速かつ適切に提供するため、コミュニティ放送の活用に向けた整備計画の策定を進めます。

防災対策では、大規模災害に備え、計画的に災害用備蓄品の整備を進めるほか、自主防災組織が円滑に機能を発揮

できるよう学習会や防災訓練等の支援を行い、災害に強い地域防災力の向上に努めます。

また「つよくしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、地域計画である「(仮称)別海町国土強靱化地域計画」の策定を進めることとし、町の「地域防災計画」と併せ、防災・減災に資する体制の整備を進めます。

交通安全・防犯活動については、引き続き、交通安全協会や防犯協会等の関係機関と連携した啓発活動等の取り組みを行い、交通安全や防犯意識の向上に努めます。

また、日々複雑・巧妙化し多岐にわたる特殊詐欺や悪質商法から高齢者をはじめとす



特殊詐欺被害防止講演会

る町民を守るため、消費者団体や関係機関と連携し、トラブルを未然に防ぐための啓発に取り組みとともに、相談体制の充実を図ります。

6 参画と協働で 共につくるまち

開かれたまちづくりを目指すため「自治基本条例」を基本に「町民参加」や「情報開示」に取り組んでいます。今後も、住民参加のまちづくりが円滑に進められるよう広報・啓発活動の充実に向けてまいります。

また、個人や団体から頂いているふるさと納税は、ポータルサイトの充実や返礼品のリニューアルにより、徐々に実績が上積みされてきています。今後も本町をさらに愛し、応援していただけるよう、事業内容の拡充と周知に取り組みます。

移住定住対策については、関係団体と連携し、移住促進に係る情報発信活動を展開するとともに、旧職員住宅等を活用した移住体験施設の整備を進めます。

認知症高齢者や障がいのある方々が不利益や権利の侵害を受けることなく、住み慣れた地域で安心して暮らしてい

くことができるよう、成年後見事業の実施機関である社会福祉協議会と連携を図り、制度の周知や、後見事業を支える市民後見人の養成を進め、権利擁護体制の充実を図ります。

北方領土問題については、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響もあり、昨年の9月以来、安倍首相とプーチン大統領による首脳会談は行われておらず、本年度の四島交流等事業も当面実施を見合わせる事が伝えられているところです。

事業の早期再開に期待を寄せるとともに、これまで積み上げてきた平和条約の締結に向けた「北方四島における共同経済活動」などの取り組みを後退させることのないよう、情勢を注視しつつ、国および道と連携し、隣接地域が一体となつて対応を後押しする活動を行ってまいります。

多様化・複雑化する住民ニーズに対応することができるよう、政策形成や創造的能力などの向上を目的とし実施している職員研修については、多面的能力を向上させる研修制度の継続や、職員自らの企画・立案による研修に加え、民間団体等への派遣研修を取り入れ、住民の視点に立つた



北方領土返還要求中央アピール行動

行動力を習得し、よりよい地域づくりのために力を発揮できる人材の育成に努めます。

新型コロナウイルスのパンデミックにより、今後、景気後退が進むことが予想されます。このような情勢の中、少子高齢化対策等の社会保障施策や、必要とされる公共施設の改築や改修などの維持管理、加えて事業者等の経営持続化施策、収束後の経済対策を見据えなければなりません。

現在の本町の財政状況では、これら全てを克服することとは困難であり、各自治体とともに、国に対して地方財政措置の拡充を強く求め、一方で、町としても、事業の取捨選択や徹底した経費削減、業務改革を進めて行く必要があります。

このことから、本年度は、今後の財政運営に資するべく「中長期財政見通し」による財政運営基準の策定を行うとともに、併せて、令和3年度に見直し予定の「公共施設等総合管理計画」の基礎となる「個別施設単位での整備計画」の策定を行います。

Ⅲ むすび

令和という新しい時代を迎え1年が過ぎました。

新型コロナウイルス感染症の拡大という事態にあつて、町が実施する各種施策や取り組みを町民の皆さまに分かりやすく、かつ理解を得られる情報発信の重要性を改めて認識したところであり、このことを教訓に今後の行政執行に取り組みでまいります。

その上で、豊かなふるさと別海を次世代につなぎ、安全安心で「実りあるまちづくり」に全力でまい進する覚悟を持って、町政運営に当たってまいります。

議員各位ならびに町民の皆さまには、町政運営に対するご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和2年度の行政執行方針といたします。

令和2年度 別海町教育行政執行方針

教育長 登藤和哉



I はじめに

別海町教育委員会では「第7次別海町総合計画」の目指す将来像の実現に向け、生涯学習を大切にしてきた風土を礎とし、町長部局や関係機関と連携を図り、基本目標の一つである「生涯を通じて人と文化を育むまちづくり」に関する施策を、地域と一体となり推進します。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に関わり、これまで学校の一斉休業や社会教育施設および社会体育施設の休館等が行われるなど、今後についても不透明な状況にあり、本年度予定している事業の中には実施が困難となる事業も予想されますが、子どもたち

をはじめ全町民の多様な「学びの保障」について、教育の原点である「手作り感」「ぬくもり感」そして「つながり」を大切に、万全を尽くします。

II 教育行政に臨む基本姿勢

続いて、教育行政の執行に臨む基本となる姿勢を3点申し上げます。

一点目は「ふるさと べつかいを支える教育」の推進です。

そのために「ふるさと べつかいで一体となつて進める教育」「ふるさと べつかいへの誇りと愛着を持つ人材を育てる教育」を進めます。

二点目は「社会の変化に対応した教育」の推進です。

そのために、子どもたちが「自ら考え行動する力を育む教育」「社会の変化に主体的に対応可能な能力を育てる教育」を進めます。

三点目は「つながりを大切にする教育」の推進です。地域や学校、若い世代から

高齢世代、そして現在から未来への「つながり」を大切にする教育に努めます。

III 主要施策の推進

次に「第7次別海町総合計画」を基に、重点的に取り組む施策を申し上げます。

1 生涯にわたり学ぶ社会教育の推進

一点目は「生涯にわたり学ぶ社会教育の推進」についてです。

全ての町民が、生きがいを持って暮らせる社会を実現するために、地域の絆を深め、町民が主体となり活力あるコミュニティづくりを通じ、生涯にわたつて学ぶことができ、環境が大切です。

そのための環境整備においては、今後、まちづくりの主体である町民の活動拠点、そして生涯学習の拠点となる「生涯学習センター」について、2022年度の供用開始に向けて、具体的な施設の運用や事業の準備を進めます。

町民の生涯にわたる多様な学びにおいては、各地区の学びの拠点である各公民館で、母親の学び合いの場である「乳幼児母親家庭教育学級

(すくすく学級)」、特色ある体験的活動を行う「アドベンチャースクール」をはじめとする青少年スクールや、高齢者の生きがいを高めるための場である「寿大学」などを通して、幅広い世代のニーズに対応できる学習の場を提供します。

また、町民へより分かりやすく、身近な情報を提供するとともに、学習成果を生かす機会の充実を図り、人のつながりを大切にした地域コミュニティの形成を推進します。

図書館においては「ブックスタート事業」の継続、乳幼児のための利用しやすい環境整備を図るなど、利用者のニーズの多様化に対応するよう努めます。

併せて、学校と連携し「学



校図書室」の環境整備を進めるとともに、授業で使用する資料貸し出しやブックトークを実施します。

さらに、移動図書館車の運行や上西春別中学校に設置している「地域開放型図書室」の充実に努め、読書率の向上を図ります。

本年度の「べつかい子ども未来議会」は、中学生を対象とし、本町の将来を担う子どもたちの主権者教育を進め、地域の教育力を高めます。

2 生き抜く力を育む学校教育の充実

二点目は「生き抜く力を育む学校教育の充実」についてです。

本町の将来を担う子どもたちが、予測困難な社会の変化の中、自らの「生き抜く力」を高め、子どもたち自身の将来と「ふるさと べつかい」の未来を築いていくことが重要です。

私は「人は家庭で育ち、学校で学び、地域で伸びる」と考えます。

本年度から、全8学校区で本格実施となる「コミュニティ・スクール」においては、各学校区の「地域でめざす子ども像」に向け、地域一

丸となり、特色を生かした取り組みの充実を図り「地域とともにある学校づくり」そして「地域の活性化」へつなげます。

地域の防災に係り、日常の人と人の強いつながりが、災害に強い地域を創る「結果防災」の視点から「つながり」を大切にした各小学校の防災教育を支援していきます。

幼児教育の充実を推進し、保幼小中の一層の連携を図るとともに、本町の「学校適正配置計画」を基に、コミュニティ・スクールと親和性の高い「小中一貫教育」について各小学校と連携し、調査・研究を進めます。

本年度から第3次となる「別海町生き抜く力アッププロジェクト事業」では、事業の枠組みを再編成し「ふるさと教育」と「学びの土台づくり」に力を入れた事業を展開します。

「ふるさと教育」においては、子どもたちが「自分の将来について自ら考え行動できる力を養う」とともに「別海町の魅力をあらためて学び、別海町に誇りを持つことができる」ことを目的とした事業を実施します。

本年度は「別海町の魅力を学ぶ」ことを目的に、子ども



ビブリオバトル

から大人まで興味・関心を持つことができる本町独自の社会科の副読本の作成に向けた調査・研究に取り組みます。

「学びの土台づくり」においては、書評合戦である「別海型ビブリオバトル」をはじめとした読書活動を推進するとともに、新聞を教育に活用する「NIE」について、新たに「別海町新聞の日」を設け、月に1度、児童生徒の手に新聞を配布し、子どもたちの読解力向上に取り組みます。

現在、文部科学省で取り組みを進めている「GIGAスクール構想」においては、子どもたちの「学びを保障」する視点から「児童生徒1人1台端末の整備」と「高速大容量の校内通信ネットワーク整

備」を進めます。

また、それらを活用するに当たり、一方的な教材提示に終始しない双方向で協働的な学びとなるよう、効果的なICT活用による授業改善を進めます。

不登校やいじめ問題の解決に向け「教育相談」の充実を図るため、学校と連携を深め、スクールカウンセラー、「ふれあいあるーむ」指導員、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用を行います。

また、本町の広域性から、新たに西地区へ「ふれあいあるーむ」のサテライトを開設し、不登校やいじめの解決に向けた積極的な対応を進めます。

特別支援教育の充実においては、年々増加傾向にある通常学級で配慮が必要な児童生徒に対応するため、新たな地区へ「通級指導教室」の設置に向けて取り組みます。

学校教育の推進においては、学校現場と教育委員会が連携し、信頼を高めて距離感を縮めることが大切であり、それが子どもたちの力につながります。さらに、教師の力を育てていくことが、本町の学力向上につながると考えます。

本年度は、若手教員や期限付教員の教師力向上に向けて、校長会、教頭会と連携した取

り組みを進めます。

□口ナ禍の中、児童生徒の学習意欲を促し「自律的な学習」に向かう姿勢の育成を図るとともに、保護者の負担軽減のため、多くの児童生徒が受検する「漢字検定」「英語検定」「算数・数学検定」について、本年度、試行的に、希望する児童生徒へ受検料を助成します。

学校給食センターは2年間の工事を終え、本年度から本格的な運用を行っています。子どもたちが将来にわたり、健全な食生活を実践するための「食育」を、各学校と連携し進めていくとともに、食材の地産地消等にも努めながら、安全な学校給食の提供を行います。

これからの地域づくりを担う若者の育成においては、地域に根ざした高等学校教育の継続を目指して、別海高等学校の普通科3間口の確保および酪農経営科生徒の増員を図るため、寄宿施設利用者への助成をはじめとした各種支援事業を、別海高等学校はもとより関係機関と連携し、継続して進めます。

3 郷土愛と社会性を 育む青少年の健全育成

3点目は「郷土愛と社会性を育む青少年の健全育成」についてです。

青少年が本町の次世代の担い手として、夢の実現と目標の達成に向けて、豊かな社会性とふるさとべつかいへの郷土愛を育むため、町ぐるみで施策を推進します。

ふるさと教育においては、学校等と連携し、郷土愛を育むことを目的に、スポーツ、文化活動や「加賀家文書館」をはじめとした社会教育施設を積極的に活用し、ふるさと教育の充実を図ります。

健全育成と生活習慣の改善においては、SNSへの適切な投稿などのネットモラル



別海高等学校 授業の様子

について、町独自の「メディアコントロールシート」を活用し、子どもが主体的にメディアとの付き合い方を考える機会を通して、青少年の豊かな社会性と情報モラルの育成を図ります。

また、地域の特性や人材を活用した青少年スクール事業を通じて、青少年団体の育成と連携の強化を図ります。

なお、青少年の体験・交流により、生きる力と社会性を養うための「青少年ふれあいの翼交流事業」は、本年度中止することでしたが、子どもたちにとって、見聞を広げ、社会性を養う大切な場となつていきますので、今後も継続できるよう取り組みを進めます。

4 地域に根ざし個性あふれる地域の芸術文化の振興

4点目は「地域に根ざし個性あふれる地域の芸術文化の振興」についてです。

地域の芸術文化の振興においては、別海町文化連盟をはじめとした各団体への支援により、地域の芸術・文化の振興を図るとともに、貴重な文化財や本町の歴史を学び、理解を深める機会を図る

ことで、郷土愛の育成に努めます。

昨年度、リニユールオーブンし、道内外から多くの来場を得た、史跡「旧奥行臼駅通所」については、本年度も6月2日から一般公開をしています。

また、旧奥行臼駅通所をはじめとした奥行地区の貴重な遺跡を散策する「奥行臼散策デー」を開催し、地域の文化財を学ぶ機会の充実を図ります。

北海道天然記念物である「西別湿原ヤチカンバ群落地」については、恒久的な保護を目的に、専門家による「保護対策検討委員会」を設置し、保護対策と管理に努めるとともに、国の天然記念物指定に向けた調査を進めます。

郷土資料館は、施設の老朽化が課題となっており、引き続き整備方針を検討するとともに、町の歴史、文化や自然に関わる資料の収集、整理保管、調査研究を進め、展示物の充実に努めます。

また「ふるさと講座」「郷土学習出前講座」や「出前移動展」を開催し、ふるさとベツかいへの郷土愛の高揚を図ります。

5 活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興

5点目は「活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興」についてです。

全ての町民が、生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりができる「町民皆スポーツ」の実現を目指します。

そのために、スポーツ協会等と連携をし、地域の特性を生かした、いつでも、誰でも気軽にできる、スポーツの普及を図ります。

また、スポーツの普及を通して、内外へ地域の魅力を発信するとともに、人と地域のつながりを深めた活力ある地域づくりを推進するほか、障がいのある人も気軽にスポーツ活動に参加できるよう、関係団体と連携し、パラスポーツや健常者との交流を目的とした取り組みを検討します。

さらに、国内外のスポーツ界で活躍した選手を講師とする競技力向上セミナーを開催するなど、少年団等の指導者の育成と支援を行うことで、スポーツの振興を図り、スポーツによるまちづくりを進めます。

なお「別海町パイロットマラソン」は、本年度中止となりましたが、今後もスポーツ



還暦トレーニング教室 歩くスキー

交流による人づくりとまちづくりのため、令和3年10月3日の開催に向け、多くのランナーの参加が得られるよう準備を進めます。

以上が、令和2年度に取り組む重点施策となります。

IV むすび

教育行政執行方針の実現には、地域・学校・家庭・行政が一体となり、町ぐるみで取り組みを進めていくことが必要です。

別海町教育委員会は、本町の将来を担う子どもたちが、ふるさとベツかいに誇りを持ち、自ら考えて行動できる力を身につけ、未来を切り拓くことができるよう、そして全町民が生涯にわたって学び続けることができるよう、教育の原点である「手作り感」「ぬくもり感」「つながり」を大切に、本町の教育振興・発展に取り組みます。

最後に、町民の皆さま、議員の皆さまの深いご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、教育行政執行方針といたしま

・GIGAスクール構想
GIGA=Global and Innovation Gateway for All
子どもたち一人一人に合った、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けた構想。

・メディアコントロールシート
子どもたちがテレビ、ゲーム、インターネットを使用した時間を記録するもので、あらかじめ設定されたチャレンジが達成できたかを確認する。

・小中一貫教育
小学校と中学校での教育の課程を調整し、小中9年間で一貫性のある教育を行う体制。

・ICT
=Information and Communication Technology
情報通信技術のことで、ICT教育はそれを活用した教育の取り組み。

共創プラン ~これが今年のしごとです~

第7次別海町総合計画 愛称「みんなで つなぐ 実りある ふるさと 共創プラン」

町民の皆さんと行政の間で情報を共有することを目的に、町が重点的に行う事業や、ぜひ活用していただきたい制度等を広報7月号から広報9月号にかけて紹介していきます。

今月は福祉・医療・まちづくり分野のしごとを紹介します。

※町の予算編成が千円単位なのに対し、本記事は万円単位としているため、1万円の差異が生じていることがあります。

子育て支援の充実

地域子ども・子育て支援事業

4,712万円

地域の子育て家庭の状況やニーズに見合った支援を行います。(全7事業)

<主な事業>

●妊婦健康診査事業

妊婦の健康保持・増進と経済的負担の軽減を図るため、健康診査については1人14回分、超音波検査については1人6回分を助成します。

●乳児家庭全戸訪問事業

生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、養育環境の把握や子育て支援に関する情報提供などを行います。

●一時預かり事業

認定こども園において、通常の教育時間後や長期休業期間中などに、希望する在園児を対象に保育を行います。

●放課後児童クラブ事業

昼間に仕事等で保護者が家庭にいない小学校に通っている児童に対して、授業終了後に児童館等を利用して適切な遊びおよび生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。

●子育て支援拠点事業

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う「子育て支援センター はみんぐ」で、子育てについての相談や情報提供等の支援を行います。

●ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい方と援助を行いたい方との連絡や調整を行います。

●乳幼児母親家庭教育学級（すくすく学級）

0歳児から3歳児までの母親と妊婦を対象に「別海町の学びの木」に沿ったテーマを基に子育てに関する学習を行うほか、親同士、子ども同士の交流活動を通じてスキンシップを図るとともに、子育ての悩みやヒント等の情報交換の場を提供します。



※写真はイメージです。

問合せ／福祉課 こども・子育て担当（内線1331）

※「すくすく学級」のみ各公民館

中央公民館（TEL 75-2146）、西公民館（TEL 77-2250）、東公民館（TEL 0153-86-2141）

認定こども園等利用者負担助成事業

657万円

子育て世帯の負担軽減を図るため、認定こども園や小規模保育施設、家庭的保育施設の保育料を国の設定する額の半額とし、差額分を助成します。

また、世帯にきょうだいがいる子どもの保育料についても、所得制限をなくすなど、国の基準を上回る軽減措置を実施します。

問合せ／福祉課 こども・子育て担当（内線1331）

出産祝金贈呈事業

651万円

子どもの誕生を保護者とともに町全体でお祝いするという気持ちを伝えるため、出産祝金を贈呈します。

<贈呈額>

第1子：3万円、第2子：5万円、

第3子：7万円、第4子以降：10万円

※それぞれ、半額は商品券による贈呈となります。

問合せ／町民課 戸籍年金担当（内線1222～1225）



※写真はイメージです。

特定防衛施設周辺整備調整交付金基金事業 子ども医療費助成事業

5,513万円

子どもの疾病の早期治療の促進と経済的負担の緩和のため、医療機関受診時の自己負担分を助成します。

●通院・入院に対する助成

中学校を卒業する年の3月31日まで医療費の自己負担なし（所得制限はありません）

※重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成制度についても、中学校卒業まで医療費の自己負担はありません。

※健康保険対象外の費用、入院時の食事療養費の自己負担分などは本制度の適用外です。

問合せ／町民課 後期高齢者・医療給付担当（内線1241～1243）

地域福祉の充実

福祉入浴券給付事業

645万円

福祉の増進を目的に、65歳以上の高齢者および障がい者（児）へ入浴券を給付します。

<給付枚数> 1人につき年間6枚

<申請受付> 毎年4月から

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当
（内線1310）



障がい者計画及び障がい福祉計画等策定事業

449万円

障がい福祉サービスおよび障害児通所支援事業等の提供体制の確保や、その他業務の円滑な実施のため、令和3年度を始期とする「第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」を策定します。

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当（内線1311）

福祉牛乳給付事業

3,067万円

健康の増進と福祉の向上を目的に、対象者へ毎週5個の牛乳を支給しており、牛乳を身近な地域で受け取れるよう、町内13カ所に支給基地を設けています。

<対象者>

満70歳以上の高齢者、障がい者（児）、ひとり親家庭、妊産婦、幼児、生活保護受給者

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当（内線1311）

高齢者及び障がい者（児）バス・ハイヤー共通利用券交付事業

1,066万円



※写真はイメージです。

満70歳以上の高齢者および障がい者（児）の社会参加の増進と福祉の向上を図るため、バス・ハイヤー共通利用券を交付します。（所得制限あり）

また、受給者本人確認のため、写真付き登録者証を併せて交付します。

<限度額> 年額2万円

<申請受付> 毎年6月から

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当（内線1310）

高齢者 施策の 充実

介護職員確保対策事業

347万円

介護人材の育成と確保のための取り組みを行います。

●介護職員初任者研修支援

社会福祉協議会と「介護職員初任者研修」を開催し、受講料の一部を町が負担します。

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、本年度の開催については現在協議中です。

●介護職員確保対策支援

各事業所が人材を確保するために行う専門学校等への訪問や企業説明会への参加、就業者の資格取得時の旅費や受講料、求人広告掲載に係る経費の一部を助成します。

●介護従事者就業支援

平成31年4月1日以降に民間事業所で常勤雇用の介護従事者として勤務する有資格者、学卒者または復職者へ、継続して1年間勤務することにより最大3年間、就労継続金を交付します。

●介護福祉士修学生奨学金の支給

介護福祉士に必要な技能および知識を取得できる大学や専門学校等に修学する方を対象に奨学金を支給します。



※写真はイメージです。

問合せ／介護支援課 高齢者福祉担当（内線1317）

別海町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業

529万円

地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保および地域支援事業として介護予防・生活支援サービスや認知症総合支援施策等の充実を図ることを目的に、別海町高齢者保健福祉計画および第8期介護保険事業計画（期間：令和3年度から令和5年度の3カ年）を策定します。

問合せ／介護支援課 介護保険担当（内線1315）

医療体制 の充実

町立別海病院医療機械器具整備事業

6,047万円

耐用年数経過や保証期間満了に伴う機器の更新を行います。

また、さまざまな患者に対応する高度な医療を提供するため、新たな医療機器を購入します。

<更新予定機器>

超音波診断装置、心肺補助システム、人工呼吸器、化学発光酵素免疫測定装置 等

問合せ／町立別海病院 事務課 総務担当 (TEL 75-2311 (代表))

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 MRI導入事業

4億1,260万円

整形外科等の診察に必要な磁気共鳴画像診断装置 (MRI) による検査は、近隣の医療機関に依頼して行っている状況です。

MRIを導入することにより、利用者の負担軽減、診察時間の軽減につながるほか、妊娠されている方や子どもも検査を受けることができるようになります。

また、臓器・血管等の検査できる範囲が広がります。

<事業費内訳>

検査棟増改築 2億7,260万円

MRI機器購入 1億4,000万円

問合せ／町立別海病院 事務課 総務担当
(TEL 75-2311 (代表))



まち づくり

振興奨励地区会館等整備事業

322万円

地区会館または町内会館 (町所有のものを除く) の建設費、取得費、補修費等の経費に対して助成します。本年度は、西春別駅前西町内会館の取得および補修に対して助成します。

問合せ／総合政策課 まちづくり推進担当 (内線2211)

協働のまちづくり推進事業

187万円

町内で活動する団体の自主的なまちづくり活動の支援のため、協働のまちづくり推進活動に対して補助金 (公募型・一般型) を交付します。また、助成団体の活動報告会を開催し、自主的なまちづくり活動の推進を図ります。

問合せ／総合政策課 まちづくり推進担当 (内線2216)

振興奨励まちづくり振興事業

130万円



町内で活動する団体等が実施する、自主的なまちづくり活動や地域振興のためのイベントに対して助成します。(ふゆとぴあin BETSUKAI、別海フライトパーク鳥になりたい会)

問合せ／総合政策課 まちづくり推進担当 (内線2211)

ふゆとぴあinBETSUKAI2020
雪中花火大会の様子

令和2年春の叙勲の伝達が行われました

6/19

西春別在住の元町議会議員渡邊政吉さん（73歳）が令和2年春の叙勲、旭日双光章を受章し、役場応接室で町長から伝達を受けました。

渡邊さんは西春別で農業を営む傍ら、平成3年5月に町議会議員に当選、7期28年務めるとともに、平成19年5月からの2期8年は議長として、町民に開かれた議会を目指し、議会の活性化に積極的に取り組みました。



ねむろ自然の番人宣言活動

6/5

「ねむろ自然の番人宣言」活動の一環として、高玉建設工業株式会社（高玉政行代表取締役社長）による清掃活動が行われました。

50名の従業員の皆さんが別海町農村広場のごみ拾いや整地作業を行い、広場の美化へつながりました。



住民による西春別駅前地域の環境整備

5/31

西春別スケートリンク等の公共施設や、住民の憩いの場であるふれあい鉄道公園の環境整備として、西春別駅前地区まちづくり委員会（横堀 昭康 委員長）による草刈りや花だんの手入れが行われました。

西春別駅前地区まちづくり委員会は、住民一人一人が自らの郷土に誇りを持てるような明るいまちづくりを目指し、この環境整備に長年取り組んでいます。この活動には住民の自主的な参加のほか、地元企業からも積極的な協力があり、同月26日、草刈り作業の効率化のため、みどり建工株式会社（庄司 豊 代表取締役社長）から本委員会へ寄贈された搭乗式草刈機がさっそく活用され、参加者から大変喜ばれていました。

長寿90歳 おめでとう

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が立石平右衛門さん（昭和5年5月10日・泉川）、近藤マサさん（昭和5年5月11日・尾岱沼）、牛原資博さん（昭和5年5月30日・別海）、水本キス子さん（昭和4年12月18日・別海）に贈られました。

※新型コロナウイルス感染予防のため、当分の間、写真撮影は取り止めることとしました。

上春別地区連合会 ボランティア・サポート・プログラムの実施



6/6

上春別地区連合会が国道272号（上春別市街）の花壇整備を行いました。

この事業は、町内会が北海道開発局および町と協力して美化、清掃活動を行う「ボランティア・サポート・プログラム」を活用し、花の苗や肥料の提供などを支援してもらうものです。上春別地区連合会は一昨年度から事業を開始し本年で3回目の実施となりました。

マリーゴールドやサルビアなど3,000株とコスモスの植え込みを行い、たくさんの花で街並みが華やかになりました。



花だん整備の様子



寄贈された搭乗式芝刈機

町内児童、生徒に 牛乳・乳製品を提供

6/3



別海町内農協連絡協議会（構成員：町内3農協、町）では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う全国的な飲食業の営業自粛および学校休校等により消費が落ち込んでいる牛乳や乳製品の消費拡大、また、自粛に協力してくれた子どもたちへの感謝と生乳生産量日本一の町である別海町をあらためて知っていただく機会として、町内の児童、生徒へ乳製品の提供を行いました。

6月3日に第1回目として、病院内保育園、愛光幼稚園、くるみ幼稚園、別海高等学校に、べつかい乳業興社のアイスクリームやヨーグルトの提供を行い、子どもたちは笑顔で受け取ってくれました。

今後、町内保育所型認定こども園およびへき地保育園への提供と、7月には幼稚園型認定こども園・小中学校へ給食と併せ提供する予定となっています。

新型コロナウイルス感染症対策に おける各種寄付を頂きました

頂いた寄付については、新型コロナウイルス感染症対策のため、町内の教育施設や福祉施設などで有効活用させていただきます。

■内訳は次のとおりです。

寄付金 2,500,000円（13件） 感染防止用マスク 20,400枚（9件） アルコール消毒液 30ℓ（1件）
次亜塩素酸水溶液 1,380ℓ（3件） 自動プッシュ式手指消毒器 50個（1件）

■寄付者（個人は除く）順不同

- | | | |
|----------------------|-------------------------|---------------------|
| ・渡邊清掃株式会社 様 | ・別海町建設業協会 様 | ・株式会社橋本電気商会 様 |
| ・道東あさひ農業協同組合 様 | ・別海町建設業協会健友会 様 | ・株式会社三共工務店 様 |
| ・株式会社アシスト 様 | ・大地みらい信用金庫別海支店 はくちょう会 様 | ・みどり建工株式会社 様 |
| ・加藤石材株式会社 様 | ・寺井建設株式会社 様 | ・尾藤電設工事株式会社 様 |
| ・中央コンピューターサービス株式会社 様 | ・株式会社別海 様 | ・近藤建設株式会社 様 |
| ・中標津地区美容協会 様 | ・島影建設株式会社 様 | ・株式会社高橋工業 様 |
| ・株式会社アリヤス設計コンサルタント 様 | ・高玉建設工業株式会社 様 | ・別海町医療サポート隊「医良同友」 様 |

コロナに負けるな！ 春の園児児童生徒作品展

4/17~5/12

「コロナに負けるな！春の園児児童生徒作品展」を中央公民館で開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策で3月に各保育園、幼稚園、学校等長期臨時休業期間を利用し子どもたちが作成した、約30点の作品を展示しました。個性あふれるさまざまな作品が、来館された方々に、笑顔と勇気を与えてくれました。受賞された方は次のとおりです。

〈工作・手芸の部〉

- ・別海中央小学校 5年 渡部 李胡 さん
「ヒンメリとおりがみ」

〈書 写 の 部〉

- ・別海中央小学校 4年 丹羽 実咲 さん
「健 康」

〈絵 画 の 部〉

- ・上西春別小学校 5年 千代谷 彩希 さん
「コロナに負けるな!!」





アイスdeスクラッチ!

集めてワクワク
削ってドキドキ

アイスdeスクラッチ

牛乳・乳製品消費拡大事業の一環として、また、まちの活気を取り戻すきっかけづくりとして、乳製品を景品としたイベントを実施します。

景品 **べつかい乳業興社 3個セット**
べつかいのアイスクリーム屋さん

イベント内容

- 町内各飲食店で1会計につき1枚スクラッチカードを配布します。(対象店舗については町ホームページをご覧ください。)
- スクラッチ部分の3カ所のうち1カ所だけ選んで削ります。
- 引換場所で当たりカード1枚またははずれカード3枚と景品が交換できます。

引換場所

- べつかい乳業興社 (9:00~16:00)
※土日祝日は裏玄関対応
- Aコープ西春別店 (10:00~16:00)
※第2・4日曜日を除く
- 尾岱沼漁港コミュニティセンター (8:30~16:30)

実施期間 **7月10日(金)から8月31日(月)**

スクラッチカード配布期間 **8月23日(日)まで**

※各店舗のスクラッチカードがなくなり次第終了です。



問合せ／農政課(1412・1415)



別海町応援企画

**乳和食
オリジナルレシピ
コンテスト開催**

生乳生産量日本一を誇る別海町応援企画として、家庭における牛乳・乳製品の消費拡大を目的に、乳和食オリジナルレシピコンテストを開催します。

乳和食は、手軽に作れて減塩・健康増進の効果があるので、ぜひ、ご家庭でお試ください。

最優秀、優秀作品のレシピは、町広報紙の最終ページや町ホームページに掲載させていただきます。

たくさんの応募をお待ちしています。

■ **対象者** 別海町在住の方

■ **応募締切** 7月31日(金)

■ **応募方法** レシピと写真を役場農政課へメール(nousei@betsukai.jp) または郵送
※応募用紙はホームページからダウンロードできます。 任意の様式でも応募可能です。

■ **当選発表** 賞品(引換券)の発送をもって通知

*最優秀賞(1名) *優秀賞(5名) *特別賞(15名) *入賞(30名)

※副賞には乳和食開発者小山浩子氏のレシピ本や、べつかい乳業興社の乳製品セットをご用意しています。

■ **協賛** 別海町内農協連絡協議会、別海町女性農業士会、(一社)Jミルク

詳しい応募方法等については町ホームページをご覧ください。



乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。



問合せ／農政課 農業政策担当
(内線1412)

特別定額給付金の申請は

8月25日〆まで

特別定額給付金は、令和2年5月26日から受け付けを開始し、6月15日時点で全体の約94%となる6,366世帯の受け付けを完了しています。

申請期限は令和2年8月25日までとなっていますので、申請がお済みでない方は期限内に申請していただきますようよろしくお願いいたします。不明な点がありましたら下記担当までご連絡ください。

問合せ／総務課 特別定額給付金担当（内線2111～2113）

休業等要請協力支援金について

町では、4月から5月にかけて出された北海道の休業等要請に応じ、休業等の協力を行った事業者に対し、支援金を給付します。

■補助対象

町内で現在営業している店舗（施設）を有する事業者で、次の要件を満たす方が対象となります。

- ①北海道の休業要請に応じ、次のいずれかを行った事業者
 - ・4月25日から5月15日の期間、休業対象施設を休業したもの
 - ・5月19日から5月31日の期間、休業対象施設を休業したもの
 - ・酒類を提供する飲食店（午後8時以降も営業しているものに限る）で酒類提供時間を午後7時まで短縮したもの
- ②官公庁および国または地方公共団体が設立していないもの（第三セクター、一部事務組合など）
- ③別海町暴力団排除条例第2条第1号から第3号に該当しないもの

町ホームページ
検索キーワード

休業等要請協力支援金



問合せ／商工観光課 商工・労働担当（内線1623・1624）

■支援金額

- ①4月25日から5月15日まで対象施設を休業した方 5万円
 - ②5月19日から5月31日まで対象施設を休業した方 5万円
 - ③4月25日から5月15日まで酒類提供時間を午後7時まで短縮した方 5万円
- ※①、②両方に該当する方は、計10万円を給付します。

■申請期間 7月31日(金)まで

■申請回数 事業者1社につき1回まで

■申請方法

次のものを下記担当へ持参もしくは郵送で申請ください。

①営業実態が確認できる資料の写し（確定申告書、営業許可証など）

②休業や酒類の提供時間を短縮したことが確認できる資料の写し（チラシ、写真など）

※休業要請に係る道の支援金を既に申請された方は、①、②の提出を省略できます。

③通帳の写し ④申請書 ⑤請求書

申請書および請求書は、役場商工観光課や各支所で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

中小企業等経営持続化補助金のお知らせ

5月14日から申請を受け付けている中小企業等経営持続化補助金について、支援内容を拡充します。

■拡充内容

①補助対象者

(改正前) 3月・4月分の売上げ(税抜)から同月の仕入れ(税抜)を差し引いた金額が前年同2カ月比で30%以上減少していること。

(改正後) 3月・4月分の売上げ(税抜)から同月の仕入れ(税抜)を差し引いた金額が前年同2カ月比で20%以上減少していること。

②補助率

(改正前) 売上げから仕入れを差し引いた額（3月・4月分）の対前年比減少額の3分の1、上限50万円（千円未満切捨て）

(改正後) 売上げから仕入れを差し引いた額（3月・4月分）の対前年比減少額の2分の1、上限50万円（千円未満切捨て）

すでに3・4月分の申請を行っている事業者については、金額の差額分を追加交付します。（上限50万円に達していない方が対象）後日、商工観光課から追加交付について個別に通知します。

5月分の売上減少額についても支援を行います

■補助対象者 同月の売上げ(税抜)が前年同月比で20%以上減少していること。

■補助額 対前年比減少額の2分の1、上限25万円（千円未満切捨て）

■申請期間 3月・4月分 7月31日(金)まで
5月分 9月30日(木)まで

■申請回数 事業者1社につき1回まで

■申請方法 次のものを持参し、別海町商工会へお越しください。

①前年と今年の売上額および仕入額が確認できるもの（帳簿など）

②振込を希望する口座が分かるもの（通帳など）

③印鑑（銀行印）

問合せ／商工観光課 商工・労働担当（内線1623・1624）

令和2年度の熱中症予防行動

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

5月に新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」が国から示され、感染予防の基本となる、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや3密（密集、密接、密閉）を避ける等の対策を実践することが求められています。

本年の夏は、これまでとは違った生活環境を迎えていますが、一方で、例年以上に熱中症にも気を付けなければなりません。十分な感染予防を行いながら「熱中症予防行動」の取り組みをお願いします。

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは次のとおりです。

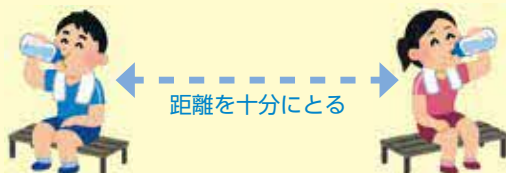
1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定を小まめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日は特に注意する



2 適宜マスクを外しましょう

- ・気温、湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクを外す
- ・マスクを着用している時は、負荷の掛かる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクを外して休憩を



3 小まめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日当たり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに



4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養



5 暑さに備えた体づくりをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度



高齢者、子ども、障がいを持つ方は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。
3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声掛けをお願いします。

町内行事中止などのお知らせ

「第51回別海町産業祭」の開催中止について

令和2年9月19日(土)と20日(日)に開催を予定していた「第51回別海町産業祭」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、誠に残念ながら開催中止を決定しました。開催を楽しみにされていた皆さんには大変申し訳ございませんが、皆さんの安全を考慮しての決定であり、来年度は笑顔で皆さんを迎えられるよう尽力しますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いします。

問合せ／農政課 酪農畜産担当（内線1414）

「第60回西別川あきあじまつり」の開催見送りについて

例年10月中旬に開催している「西別川あきあじまつり」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度の開催を見送ることとしました。

開催を心待ちにしていた皆さんには大変申し訳ございませんが、皆さんの健康を守るために必要な措置でありますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いします。

問合せ／商工観光課 観光・交流担当（内線1621）



「ふるさと交流館 (旧別海町交流センター“郊楽苑”)」の 在り方についてご意見を募集します

ふるさと交流館（旧別海町交流センター“郊楽苑”）は、町民に憩いの場を提供し福祉の向上と健康の増進を図り、他市町村との交流を深めることを目的に平成3年12月にオープンしました。

平成4年度には入浴120,778人、宿泊6,287人の利用があり、令和元年度では、入浴56,087人、宿泊3,913人と依然として多くの方が利用している施設です。

現在、建設から29年が経過し老朽化が進んでおり、**今後4年間でおよそ4億7千万円程度の費用がかかる見込み**です。

そこで、今後のふるさと交流館の在り方について、皆さまのご意見をお聞かせください。

■平成26年10月から 令和2年3月分まで かかった費用

※費用については決算額
(消費税込み)の数字です。

年 度	ふるさと交流館に 要した費用	左記費用のうち 指定管理料	左記費用のうち 修繕料などの費用
平成26年度 (10月から)	16,809,386円	14,166,000円	2,643,386円
平成27年度	40,004,546円	34,905,000円	5,099,546円
平成28年度	188,894,853円	48,773,498円	140,121,355円
平成29年度	41,583,309円	34,905,000円	6,678,309円
平成30年度	67,096,207円	44,746,212円	22,349,995円
令和元年度	56,067,006円	42,983,833円	13,083,173円
合 計	410,455,307円	220,479,543円	189,975,764円

■今後、現状の施設 (入浴・食事・宿泊) を4年間継続した場合 に見込まれる費用

※費用の見込み額について
は予算見込みであり消費
税が含まれます。また、
指定管理料についても見
込みであり確定している
数字ではありません。

年 度	ふるさと交流館に 要する費用 (見込み)	左記費用のうち 指定管理料 (見込み)	左記費用のうち 修繕料などの費用 (見込み)
令和2年度	87,346,144円	41,906,944円	45,439,200円
令和3年度	93,949,200円	48,510,000円	45,439,200円
令和4年度	93,949,200円	48,510,000円	45,439,200円
令和5年度	93,949,200円	48,510,000円	45,439,200円
源泉井戸 再掘削費用	100,000,000円		
合 計	469,193,744円	187,436,944円	181,756,800円

- 意見の募集方法 本誌折り込みの用紙にご記入いただき、ご意見箱、募集箱、FAX、またはEメールでご応募ください。
- 募集箱設置箇所 役場本庁舎、各支所、各連絡事務所、町内郵便局、コープさっぽろべつかい店、フクハラ別海店に設置しています。
- 募 集 期 間 7月30日(休)まで
- F A X 番 号 0153-75-2497
- メールアドレス syoukou@betsukai.jp
- ※電話での受け付けはしません。

問合せ／商工観光課 観光・交流担当（内線1622）

令和3年度 根室管内町職員 採用資格試験のお知らせ

1 試験区分および採用予定人員

各町の試験区分および採用予定人数は、各町のホームページを確認するか、下記までお問い合わせください。

2 受験資格

一般事務職（初級試験）

短大卒業程度および高校（専門学校を含む）卒業程度の学力を有し、平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

3 試験方法

一般事務職（初級）

教養試験、作文試験、事務適性検査

4 試験日、会場

日時 令和2年9月20日(日) 午前9時から

場所 中標津町役場

5 受験申込み

令和2年7月31日(金)までに応募先の町役場へ指定の申込用紙を提出してください。

※受付時間 午前9時から午後5時までです。(土・日曜日および祝日は受け付けできません。)

※郵送の場合は、令和2年7月31日(金)までの消印があるものに限りです。

6 問合せ

各町役場総務課

別海町（人事厚生担当） TEL 0153-75-2111

中標津町（職員係） TEL 0153-73-3111

標津町（職員担当係） TEL 0153-82-2131

羅臼町（職員担当係） TEL 0153-87-2111

根室町村会 TEL 0153-22-2369

※令和3年度根室管内町職員採用資格試験公示日が令和2年7月1日のため、現在確認できる情報で広報に掲載しています。

ご迷惑をお掛けしますが、詳細やご不明な点は下記担当までお問い合わせください。

問合せ／人事厚生担当（内線2114）

町長の資産等を 公開します



「政治倫理の確立のための別海町長の資産等の公開に関する条例」に基づき、町長の資産等を公開しています。

なお、令和元年12月31日において保有している資産等について、新たに作成した資産等補充報告書等の閲覧開始日は、令和2年7月1日(水)からです。

■閲覧受付および閲覧場所 役場2階 総務課窓口

問合せ／総務行政担当（内線2111・2118）

別海町全域を対象とした光回線の整備を進めます

事前申し込みのご協力をお願いします

本年度から、町内の全域を対象とした、光回線の整備に向けた準備を進めます。

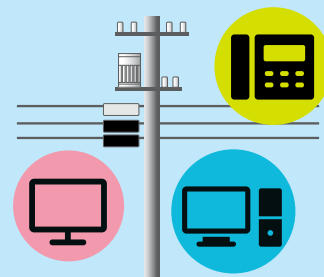
事業実施に当たり、光回線の敷設ルートや整備方法など事業実施計画の基礎資料とするため、光ブロードバンドサービスの利用を希望している方の意向を確認する必要があります。

すでに、光ブロードバンドサービスに加入済みの方や、サービス利用の意思のない方は提出いただく必要はありませんが、整備後に加入の希望があっても、状況によっては加入ができない場合がありますので、利用を検討される方は、7月17日(金)までに、事前加入申込書の提出をお願いします。

本誌折り込みの用紙に必要事項をご記入の上、提出してください。

また、町ホームページからもお申し込みが可能です。

問合せ／情報管理担当（内線2121・2122）



情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

令和元年度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度の運用状況 (令和2年3月31日現在)

1 情報公開の状況

区 分	公開の請求	処理の状況		
		全部公開	部分公開	その他
件数	2件	0件	2件	0件

2 情報公開の請求者別内訳

区 分	人数
町内に住所を有する者	1人
町内に事務所または事業所を有する個人 および法人その他の団体	0人
その他上記以外のもの	1人
合 計	2人

3 情報公開の実施機関別内訳

区 分	件 数
町 長	2件
そ の 他	0件
合 計	2件

4 不服申立ての状況

非公開の決定等に対する行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立てはありませんでした。

個人情報保護制度の運用状況 (令和2年3月31日現在)

1 自己情報の開示請求の状況

区 分	開示の請求	処理の状況		
		開示	部分開示	その他
件数	0件	0件	0件	0件

2 開示請求の実施機関別内訳

区 分	件 数
町 長	0件
そ の 他	0件
合 計	0件

3 不服申立ての状況

非開示の決定等に対する行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立てはありませんでした。

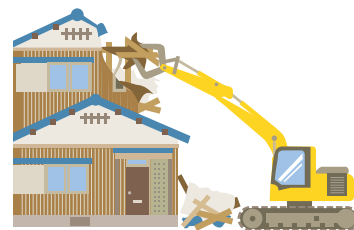
問合せ／総務行政担当（内線2111～2113）

建物の新築・解体していませんか？

税務課から

固定資産税は、毎年「1月1日」現在の固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者に対してかかる税金です。年の途中で住宅、店舗、倉庫などの建物を新築、増築をした場合、または大雪でつぶれた建物などを解体した場合は、下記担当まで連絡をお願いします。

居住や使用をしていない家屋も、解体しなければ固定資産税が課税されますのでご注意ください。



固定資産税が課税される建物の参考例

- ①柱が直に埋め込まれている倉庫、車庫、畜舎
- ②地杭（束石）の倉庫、車庫
- ③ガス・水道等の備わったコンテナハウス

※①から③までの建物で中古材を使用または手作りで建築された建物も固定資産税が課税されます。

固定資産税に係る現地調査について

地方税法に基づき、税務課職員が家屋の新築、増築または解体状況を確認するため、毎年町内を巡回して現地確認をしています。職員が伺った際には、敷地内の建物の新築・増築の有無、建物の状態を確認させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

問合せ／課税担当（内線1114）

町税の徴収の強化について

町税の納付は、法令等にのっとり、納期内納税を原則としています。

「催告に応じない」「滞納したまま納税相談がない」「誓約を守らない」滞納者には、納期内納税している方との公平性を確保するため、預貯金、給与、生命保険などの財産調査および差し押さえを随時執行しています。

納付が困難な場合は必ずご相談ください

新型コロナウイルス感染症の影響等で納期内に納税が困難な場合は、申請により納税が猶予される制度がありますので、ご相談ください

本年度の債権調査と差押件数

■債権の調査	576件
■債権の差押	6件
(令和2年5月末現在)	

問合せ／収納対策担当
(内線1115・1116)

防災交通課から

夏の交通安全運動

7月13日(月)から22日(水)までの10日間、夏の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

問合せ／防災・交通担当 (内線2116・2117)

重点項目

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 子どもと高齢者の交通事故防止
- 3 スピードダウンと居眠り運転の防止

飲酒運転を根絶しましょう

車を運転する際は、絶対に飲酒をせず、お酒を勧められても断りましょう。また、飲酒をした翌日でも、体内にアルコールが残った状態で車を運転した場合は、飲酒運転となります。

自動車で友人や知人と飲食店などへ行く際は、お酒を飲まない方（ハンドルキーパー）を決め、その方が運転するようにしましょう。

また、飲酒運転は周囲の方にも厳しい罰則が設けられています。

「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に、飲酒運転を根絶しましょう。



■飲酒運転の罰則例

状 態			刑 罰	違反点数
酒酔い運転			5年以下の懲役または100万円以下の罰金	35点
酒気帯び運転	呼気1ℓ中のアルコール濃度	0.25mg以上	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	25点
		0.15mg以上		13点
		0.25mg未満		

状 態		刑 罰
車両提供者	運転者が酒酔い運転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
	運転者が酒気帯び運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類の提供 車両の同乗者	運転者が酒酔い運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
	運転者が酒気帯び運転	2年以下の懲役または30万円以下の罰金

問合せ／防災・交通担当 (内線2116・2117)



宝くじの助成金で自治会の備品を整備しました

上風連連合町内会では、下記の助成事業によりモノクロ複合機や除雪機、音響システムなど、コミュニティ活動に必要な備品を整備しました。今回の整備によって、地域住民の交流と活動のより一層の発展に寄与することが期待されます。



一般財団法人
自治総合センター
コミュニティ助成事業

この助成事業は、一般財団法人自治総合センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2211）

国勢調査 2020

令和2年国勢調査員を募集しています

国勢調査の実施に当たって、調査票の配付等を行う調査員として従事していただける方を募集しています。

調査期間中の身分は、総務大臣から任命される非常勤の国家公務員となり、万が一調査活動中に事故などに遭った場合は公務災害として補償されます。

また、総務省が定める支給基準に基づき、調査終了後に報酬を支給します。支給額は受け持ち世帯数により異なります。

詳しくは町ホームページをご覧ください、下記担当までお問い合わせください。

国勢調査は、外国人を含む日本に住んでいる全ての人、全ての世帯を対象として実施される国の最も重要な統計調査です。

調査は9月中旬ごろから始まり、調査員が全世帯に伺います。

回答方法は、パソコンやスマートフォンからインターネットでの回答または紙の調査票での回答となります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

町ホームページ
検索キーワード

国勢調査員

検索

問合せ／まちづくり推進担当（内線2212）

別海町ふるさと応援制度 寄付を頂きました

5月中に、延べ321名の方々から寄付を頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。

なお、氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。

本町では、まちの魅力や地場産品等のPRのため返礼品の充実を図っており、返礼品を提供していただける事業者を随時募集しています。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ
検索キーワード

ふるさと納税

検索

問合せ／企画振興担当（内線2213・2214）



消防署から



これから牧草収穫作業の最盛期を迎えますが、農業用車両（トラクターやロールベラーなど）からの火災が過去5年間で11件発生しています。

その半分以上の火災が、点検と整備を行ってれば防ぐことができたものと考えられます。

作業前、作業後の点検と整備を確実にし、防火に努めていただきますようお願いいたします。

- ☐ バッテリー端子の緩みはないか
- ☐ ギア、ベアリングの破損はないか
- ☐ P T O回転軸に牧草が巻きついていないか
- ☐ エンジンルーム内やハッチ内部に牧草等は堆積していないか
- ☐ マフラーに亀裂が入っていないか
- ☐ グリスアップと注油は小まめに行う
- ☐ 車両に消火器具を積載する

要注意点検項目

問合せ／予防課予防係 TEL75-2200

介護支援課から

令和2年度の65歳以上の方の介護保険料について

本年度の介護保険料は保険料段階が第1段階から第3段階に該当する第1号被保険者に対する介護保険料率が軽減され、下表のとおりとなります。

今後も要介護認定者は増加し、介護サービス給付費の増加が見込まれますが、介護給付費準備基金の取り崩しにより保険料の上昇を抑制し、第7期介護保険事業計画の期間（平成30年度から令和2年度）は、介護保険料の基準月額を「4,900円」としており、本年度の変更はありません。

介護保険料年額（令和2年度）

※年間保険料は百円未満切り捨て

段 階	対 象 者	基準額に対する割合	月 額	年間保険料 (昨年度との差額)
第1段階	・生活保護受給者の方 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者の方 ・世帯全員が住民税非課税で年金収入と合計所得が80万円以下の方	0.30	1,470円	17,600円 (▲4,400円)
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で年金収入と合計所得が80万円を超え120万円以下の方	0.50	2,450円	29,400円 (▲3,800円)
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で第1段階、第2段階に該当しない方	0.70	3,430円	41,100円 (▲1,500円)
第4段階	・住民税課税世帯に属し、本人は住民課税非課税で年金収入と合計所得が80万円以下の方	0.90	4,410円	52,900円
第5段階 (基準額)	・住民税課税世帯に属し、本人は住民課税非課税で第4段階に該当しない方	1.00	(基準額) 4,900円	(基準額) 58,800円
第6段階	・本人が住民税課税者で、合計の所得金額が120万円未満の方	1.20	5,880円	70,500円
第7段階	・本人が住民税課税者で、合計の所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.30	6,370円	76,400円
第8段階	・本人が住民税課税者で、合計の所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50	7,350円	88,200円
第9段階	・本人が住民税課税者で、合計の所得金額が300万円以上の方	1.70	8,330円	99,900円

問合せ／介護保険担当（内線1315・1316）

免疫力アップの腸活レシピ

腸は栄養の吸収だけでなく、免疫機能という大事な役割もあるため、腸内環境が乱れてしまうと免疫力が低下することにつながります。腸の働きを活発にするためには、さまざまな栄養素をバランスよく取る必要がありますが、中でもビタミンや食物繊維を積極的に取り入れることで腸内環境がよくなります。緑黄色野菜やキノコ類をたっぷり食べて、腸を元気に整えましょう。

“腸活かんたん野菜レシピ”は8月号でも紹介します。



ホウレン草のごまポンあえ

(材料 4人分)

ホウレン草.....1袋(200g)
 エノキタケ.....1袋
 ニンジン.....40g
 A 白すりごま.....大さじ1
 ポン酢.....大さじ1と1/2
 一味唐辛子.....少々
 焼きのり.....全型1枚

(1人分の栄養価)

エネルギー 35kcal
 タンパク質 2.6g
 脂質 1.5g
 炭水化物 5.2g
 食物繊維 2.9g
 塩分 0.4g

(つくり方)

- ①ホウレン草を洗う。エノキタケは長さを半分に切りほぐす。ニンジンは千切りにする。
- ②鍋に湯を沸かし、先にホウレン草をゆで冷水にとる。次に同じ湯でエノキタケとニンジンもゆで、ザルにあげ冷水をかけ、キッチンペーパーで水気を取る。
- ③ホウレン草を3センチ長さに切って水気をよくしぼる。ボールにホウレン草、エノキタケ、ニンジン、ちぎった焼きのり、Aを入れあえる。



問合せ／町民保健センター 成人保健担当 TEL75-0359

別海町ごみの減量化大作戦!

その52



(単位：トン)

令和元年度の分別収集とリサイクルの取り組み成果

平成29年度から18分別をお願いし、リサイクルに取り組んでいるところですが、町民の皆さんの協力の下、家庭ごみの排出量を減らすことができました。

もえるごみの出し方チェック

もえるごみに分別するものは「レシートや写真、宅配伝票などのリサイクルできない紙類・繊維類」「ティッシュペーパーやおむつなどの衛生用品」「台所や弁当から出るアルミホイル」「『廃食用油、貝殻、調理くず』以外の生ごみ」などです。

もえるごみとして捨てていたものの中にも、分別することでリサイクルできるものがまだあるかもしれません。改めて分別を確認し、引き続きリサイクルの推進にご協力をお願いします。

■判断に迷いそうなもの

- ☑ タレのパックやレトルトカレーのパックなど、食品の付着がひどいものは「もえるごみ」です。
- ☑ ペットボトルのキャップは「プラスチック製の容器包装」です。ペットボトルの本体は「ペットボトル」に分別してください。
- ☑ 木の枝、植物類は「家庭の枝・木くず」で収集し、リサイクルしています。
- ☑ 木製の食器やおもちゃなどの木製品は「もえないごみ」で収集し、リサイクルしています。
- ☑ 新聞や雑誌、ダンボール、紙パックはそれぞれの分別区分で収集しています。

問合せ／町民生活担当 (内線1212・1213)

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和2年度の保険料のお支払いと
保険証(被保険者証)の更新について

■7月に保険料をお知らせします

令和2年度の保険料については、7月に郵送でお知らせします。

保険料は、前年の所得額に応じて決定します。

保険料のお支払い方法

後期高齢者の方の保険料は、基本的に年金からのお支払い（特別徴収）となりますが、次のいずれかに当てはまる方は、年金からのお支払いができないため、納入通知書や口座振替（普通徴収）により納めていただきます。

★年金額が年額18万円未満の方（介護保険料が年金から引かれていない方）

★介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、介護保険料が引かれている年金額の半分以上を超える方

●年金からのお支払いは、希望により口座振替に変更することも可能です。

口座振替を希望される方は、下記担当までお申し出ください。

※保険料の支払い方法は、年度の途中で年金からのお支払いになる場合があります。決定通知書に記載していますのでご確認ください。

■保険証(被保険者証)が新しくなります

現在ご使用の保険証は、令和2年7月31日で有効期限を迎えるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付します。お手元に届きましたら現在お持ちのオレンジ色の保険証は破棄し、水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、町民課後期高齢者・医療給付担当までお申し出ください。

新しい保険証は水色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 0 1 1 0 0 0 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)、
限度証(限度額適用認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証および限度証は、令和2年7月31日で有効期限を迎えるため、8月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方は、7月中旬に減額認定証および限度証を交付しますので、8月1日からは、現在お持ちの緑色の減額認定証および限度証は破棄し、黄色の減額認定証および限度証をご使用ください。有効期限は保険証と同じく令和3年7月31日までです。

新たに必要となる方は、次ページの「交付対象」に該当することをご確認の上、町民課後期高齢者・医療給付担当へ申請してください。



●減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ・老齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方

●限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅢ(対象外)	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証および限度証は黄色です

問合せ

別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当
(内線1241・1242)

北海道後期高齢者医療広域連合 TEL011-290-5601

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限 交付年月日	〇〇 年 7 月 3 1 日 〇〇 年 8 月 1 日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7 年 7 月 7 日
発効期日	〇〇 年 8 月 1 日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院 該当年月日	〇〇 年 8 月 1 日 保険者印
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印	3 9 0 1 1 0 0 0 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限 交付年月日	〇〇 年 7 月 3 1 日 〇〇 年 8 月 1 日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7 年 7 月 7 日
発効期日	〇〇 年 8 月 1 日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印	3 9 0 1 1 0 0 0 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

健診受診者へお知らせ

健診受診が可能となりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4月・5月の集団健診を中止とし、町内医療機関での健康診査についても当面の間、お控えいただくようお願いしていたところですが、6月以降は、右記の感染予防対策をした上で実施していますので、ご理解ご協力をお願いします。

国内や道内の新型コロナウイルス感染状況等によっては、健診を中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

◎以下に該当される方は、日程変更もしくは健診を見合わせるようお願いします。

- ・発熱、せきや息切れ、強いだるさ(倦怠感)、風邪の症状がある方
- ・体調がすぐれない方や、健診を受診することに不安がある方

◎健診当日のお願い

- ・健診会場(医療機関)へ行く前に体温測定をお願いします。
- ・問診時間を短くするため、調査票等の問診項目はできるだけ記入してきてください。
- ・小まめな手洗いやアルコール消毒にご協力をお願いします。
- ・マスクの着用を推奨していますので、お持ちの方はマスクの着用をお願いします。
- ・健診会場内に一定人数がいる場合には入場制限を行います。自家用車や別室でお待ちいただく場合がありますが、ご了承ください。(医療機関を受診される方は医療機関の指示に従ってください。)

問合せ／後期高齢者・医療給付担当(内線1241・1242・1243)

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

8月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行です。

くみ取りが必要な方は、くみ取り月の前月20日までにお申し込みください。

また、証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙(し尿処理専用)をご用意ください。

くみ取り申込み

渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310

※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。
各支所と各連絡事務所でもお申し込みできます。

問合せ／町民生活担当(内線1212・1213)



シニアの健康づくり

「フレイル」を予防しましょう！

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出自粛ムードが続く中、活動的に生活が送れなくなっていないですか？

「フレイル」とは年を取ることさまざまな健康問題を引き起こしやすくなる状態をいいます。そこに心身の活動量低下が加わると「フレイル」を加速してしまいます。

予防するための、お家でできる簡単な体操に挑戦してみませんか？

挑戦！脳体操

二つのことを同時に行う「二重課題運動」が脳の活性化に役立ちます。

1 きつねピースの指運動



右手で「きつね」、左手で「ピース」を作ります。その手の形を瞬時に左右で入れ替えます。「あれ？できないな！」と思うことで脳が活性化します。

2 頭・肩・腰のリズム運動

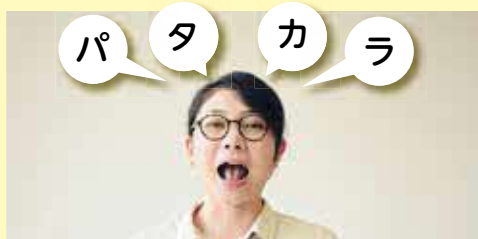


「1・2・3～」と数を数えながら右手は2拍子で頭と腰、左手は3拍子で頭・肩・腰を手でタッチします。12まで数えたときに両手が腰で終われば正解です。

お口の体操

健康なからだを保つのに必要な食を支えるのは健康なお口です！

1 パ・タ・カ・ラ体操



「パ」「タ」「カ」「ラ」とそれぞれ5回ずつ大きな声ではっきりと発音します。「パタカラ」と5回続けて発音します。「パンダノタカラモノ」と5回発音するのもいいですよ。

2 頬の運動



唇を閉じ、右の頬を膨らませて5秒キープ。左の頬を膨らませて5秒キープ。両頬をすぼめて5秒キープ。慣れてきたらキープする時間を長くしてみましょう。

フレイル簡単チェック

3つ以上当てはまると「フレイル」の疑いが!!

半年で体重が
2～3Kg以上減った

疲れやすくな
った

筋力（握力）
が低下した

歩くのが
遅くなった

体を動かすこと
が減った

問合せ

地域包括支援センター TEL (0153) 79-5500

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
7月	9日(木)	14日(火)	21日(火)
8月	6日(木)	11日(火)	18日(火)

※会場の都合や天候、新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更することがあります。

参加
対象者

- ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

※検温、マスク、手指消毒など感染症予防についてもご協力をお願いします。

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です
■申込み・問合せ／TEL 79-5500 (直通) 役場1階福祉部内

参加費無料

商工観光課から



スポーツ合宿 受入協議会から お知らせ

スポーツ合宿受入協議会では、夏季期間中、沿道等に距離表示板を設置しています。倒れていたり、破損している表示板を見かけた場合は、お手数ですが、事務局までお知らせください。

また、沿道を走っているランナーに対し、車の運転にご配慮くださいますよう、ご協力よろしくお願いします。

問合せ／別海町スポーツ合宿受入協議会

事務局 商工観光課 商工・労働担当 (内線1623、1624)

スポーツセンターだより

スポーツセンターから

水とお友だちになろう「かなづちっ子水泳教室」

泳ぐことができない小学校低学年の子どもたち限定の水泳教室です。水に顔をつけることができない子も参加できます。水への苦手意識をなくしましょう。



■日 時

うきうきAコース (水慣れしていない子)

7月7日(火)、8日(水)、9日(木)

らくらくBコース (水慣れしている子)

7月14日(火)、15日(水)、16日(木)

※両コースともに2部制

1部 午後3時から午後4時

2部 午後4時から午後5時

※申込時に希望コースおよび部を選択してください。

■場 所

町民温水プール

■講 師

岡本 裕美氏、佐竹 麻子氏

■対 象

泳ぐことができない町内の小学1、2年生

■定 員

20名 (各部5名)

■内 容

水遊び、板キック、クロール 等

■申込締切

7月6日(月) ※定員になり次第終了

■参 加 料

無料

■持 ち 物

水着、水泳用キャップ、ゴーグル、バスタオル 等

問合せ 別海町総合スポーツセンター

TEL 75-2882 FAX 75-0418 Eメール sports@betsukai-pf.or.jp

※お申し込みの場合は、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。

別海町教育委員会からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の 感染拡大防止のための一斉休業にかかわる 今後の『**学びの保障**』の方向性について

1. 夏冬休みについて

当初の予定では、【夏休み】7月23日から8月18日（27日間）、【冬休み】12月23日から1月14日（23日間）でしたが、北海道教育委員会の指針に基づき、近隣市町と情報共有を図りながら、子どもたちが1年間で身に付けなければならない資質・能力を育てるための教科や行事等における「学びの保障」に向け、町内全小中学校で以下の日程とします。

夏休み 8月8日(土)から8月17日(月)の10日間

冬休み 12月26日(土)から1月12日(火)の18日間

※授業日となった日は、給食を提供します。（7/27～8/7、8/18、12/23～25、R3.1/13、14）

※学校によっては修学旅行の回復休の代替に充てる学校もあります。その場合は休みが1日少なくなります。

※長期休業を28日間に短縮することで、現時点で年間の登校日数が200日程度（H30年度は平均203日）となり、例年よりも若干少なくなりますが、学習指導要領で実施することとなっている教科等の授業総時数1015時間を確保することができる予定です。

※現時点で授業時数を確保できるため、土曜日を授業日に充てることは予定していません。

2. 行事について

行事（運動会や体育祭の体育的行事、学芸会や学校祭の文化的行事等）については、国や道が示す「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」における「ステップ2」の状況を見ながら、文部科学省や北海道教育委員会の通知等を基に、**7月の初めに、行事の開催の可否を含めて、町としての方向性**を示します。

※町広報8月号でもお知らせします。

また、決定に当たっては、行事の趣旨、そして行事における学びの大切さ、本町の特性等を考え、今後の感染拡大状況やリスク等を踏まえ、内容等の精選も含めた決定をしていきます。

※修学旅行については今後予定されている北海道教育委員会からの通知を基に、町の方向性を示します。

3. 授業について

感染のリスクが高いと考えられる授業（体育の水泳、音楽の合唱等）について、文部科学省からの通知における指針や対策に基づきながら、本町の状況を踏まえ、以下の対応とします。

- (1)水 泳 本年度は中止します。更衣室での三密状態を解決できないこと、また、限られた時間の中で、感染防止等に留意するために、安全に向けた対応が手薄になることが懸念されるためです。
※その代替として、学習指導要領に基づき、教室で「水泳事故防止」授業を行います。
- (2)音 楽 合唱は、2学期から本格的に行います。また、今後は、各教科書会社から示されている代替内容や今後の授業内容との組み換えを行いながら、可能な限り工夫し進めます。
- (3)その他 理科の実験や家庭科の調理実習等について、1学期は状況を見ながら、小まめな換気等を行い前述した代替内容等、各校で可能な限り工夫を講じて進めていきます。また、本年度から小学校で本格実施となった学習指導要領では、対話等による学習が重視されていますが、6月中は状況を見ながら、感染症リスクを低減させるために対話を5分間（くしゃみ1回に相当する感染リスク）に限定するなど、段階的に進めていきます。



6月から運行を再開した移動図書館車「はくちょう号」について、5月の運休分を7月・8月に追加し、右表のとおり運行します。

※令和2年度の巡回日程表は図書館、各支所、各連絡事務所、東西公民館で配布しています。また、図書館のホームページでも閲覧できます。

移動図書館車巡回日程追加のお知らせ

移動図書館車 はくちょう号巡回日程 (7月・8月) ※赤色の日が追加分です。

ステーション名	時間	7月	8月
上 風 連 (役場連絡事務所前)	13:25~13:35	7・21	4・25
上 春 別 (役場連絡事務所前)	14:55~15:10	9	6・27
西春別駅前 (東官舎前)	11:20~11:35	10	7・28
西公民館前	11:40~11:55	10	7・28
西春別駅前 (西官舎前)	13:00~13:20	10	7・28
西春別駅前 (役場支所前)	13:25~13:55	10	7・28
西 春 別 (町内会館裏)	15:20~15:35	10	7・28
中 春 別 (消防署文遣所前)	16:10~16:25	14・28	—
尾 岱 沼 (尾岱沼支所前)	13:20~13:35	3・17・31	—
尾 岱 沼 (東公民館前)	13:40~13:55	3・17・31	—

第47回むし歯予防 図画・ポスターコンクール作品展

町内の小学生が応募した作品の中から、入賞作品を展示します。

■期間 7月10日(金)から17日(金) 午前10時から午後6時

※7月17日(金)は午後4時まで。

※7月13日(月)は休館日のため除きます。

■場所 図書館エントランスホール

■主催 町民保健センター



小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手あそびなどをします。

途中参加、途中退出も可能ですので、どうぞ気軽にご参加ください。

■日時 7月3日(金)、10日(金)、17日(金)、31日(金)

午前11時から15分程度

■場所 図書館「お話のコーナー」

■対象 0歳から3歳程度

★7月の夜間開館日 3日(金)、10日(金)、17日(金)、31日(金)
午前10時から午後7時(試行中)

7月の休館日 6日、13日、20日、23日、24日、27日、30日(月末休館日)

8月の休館日 3日、10日、11日、17日、24日、27日(月末休館日)、31日

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosyo@betsukai.jp

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種予定が変更となる場合があります。

※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。

※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

郷土資料館だより サマースクールのお知らせ!

大昔のべっかい まが玉作りに挑戦しよう!

古代の人々は、粘土で作った土器で食事を作り、石で作ったまが玉を身に着けていました。そこには、たくさんの生活の知恵が込められ、苦労もありました。古代の人々の生活に挑戦し、その知恵と工夫を学んでみませんか。

古代人に挑戦しよう・まが玉づくり

■日 時 8月1日(土) 午前の部 午前9時30分から正午 午後の部 午後1時30分から午後4時

■内 容 ①お話 大昔のべっかい ②体験活動 まが玉づくり

■場 所 郷土資料館

■対象者および募集人員 小学生以上 午前、午後の部各10名(親子参加可)

■持ち物 マスク

■参加申込 7月30日(木)までに、電話、FAX、メールのいずれかで、お名前と電話番号、希望する時間帯をお知らせください。



まが玉

7月の休館日 4日、5日、13日、18日、19日、23日、24日、27日

8月の休館日 1日、2日、10日、15日、16日、24日、29日、30日

問合せ／郷土資料館

TEL・FAX 75-0802

Eメール kyoudo@betsukai.jp

自衛官募集

自衛隊では次のとおり、令和3年3月・4月採用の自衛官等を募集します。詳しくは左記までお問い合わせください。（コロナ禍の影響で変更になる場合があります。）

募 集 種 目	受付締切
陸・海・空自衛官候補生 陸・海・空一般曹候補生 海・空航空学生（パイロット）	9月10日(休)
防衛大学校学生（推薦・総合選抜）	9月11日(金)
防衛大学校学生（一般）	10月22日(休)
防衛医科大学校医学科学生	10月7日(休)
防衛医科大学校看護科学生	10月1日(休)

令和2年3月入隊者から、初任給等が引き上げられています。

参考 一般曹候補生（高卒）
初任給 179,200円

問合せ

自衛隊帯広地方協力本部
中標津地域事務所

TEL 0153-72-0120
Eメール

hq1-obihio@pco.mod.go.jp
ホームページ
<http://www.mod.go.jp/pco/obihio/>

北海道警察官
採用試験のお知らせ

北海道警察では警察官採用試験の受験者を募集します。詳しくは左記までお問い合わせください。

■受付期間

8月21日(金)まで

※電子申請による場合は、

8月21日(金)午後5時30分

まで

■試験日

9月21日(月・祝)

※中標津警察署で受験できます。

■採用予定人員

男性A区分 160名程度

女性A区分 50名程度

男性B区分 155名程度

女性B区分 55名程度

■試験区分(男女共通)

A区分 短期大学を除く大学等を卒業した方（令和3年3月卒業見込みの方を含む）

B区分 A区分以外の方

■受験資格

A、B区分ともに昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

■問合せ・願書配布、受付先

中標津警察署警務課

TEL 0153-72-0110

海上保安大学校・
海上保安学校学生募集

海上保安庁では、次のとおり令和3年4月期学生を募集します。

本年度から海上保安学校学生の受験年齢が拡大されました。

海上保安大学校・海上保安学校は、入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

詳しくは左記までお問い合わせください。

■海上保安大学校

・受付期間

インターネット

8月27日(木)から9月7日(月)

郵送・持参

8月27日(木)、28日(金)

・第一次試験

10月31日(土)、11月1日(日)

・受験資格

令和2年4月1日において

高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方。令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方など。

■海上保安学校

・受付期間

インターネット

7月21日(火)から30日(木)

郵送・持参

7月21日(火)、22日(水)

・第一次試験 9月27日(日)

・受験資格

令和2年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない方。令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方など。

■申込方法・試験内容

ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/siken.html>

〒087-0055

根室市琴平町1-38

根室海上保安管理課

TEL 0153-24-4183

■問合せ

根室海上保安部交通課

TEL 0153-24-3354

海の夏季安全推進活動

根室海上保安部では7月1日から8月31日まで海の夏季安全推進活動を実施します。

マリンスリーパーシーズンも本番を迎え、夏休みには釣りに行かれる方も多くなりますが、釣りをする際には、足元や周囲の状況に十分注意して海中への転落、気象の変化に気を付けるとともに、事故があったときの通報や救助のため、複数での行動に心掛け、安全な釣りを楽しみましょう。

また、小型船舶を運航される方は、ライフジャケットの着用とともに、機関・船体の発航前点検、運転中の常時適切な見張りを行い、万が一のため連絡体制の確保をお願いします。

■自己救命策3つの基本

①ライフジャケットの常時着用

②携帯電話など連絡手段の確保

③海のもしものは118番

■問合せ

根室海上保安部交通課

TEL 0153-24-3354

北海道苦情審査委員 制度のお知らせ

北海道苦情審査委員制度とは、道が行った業務や制度の内容を審査するための制度です。皆さん自身の利害に関わる苦情であれば苦情審査委員に申し立てができます。

申し立てのあった苦情は、皆さんに代わって苦情審査委員が公正で中立的な立場から道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務の不備や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

苦情申立窓口で配布している苦情申立書に必要な項目を記入し、提出してください。郵送、FAX、Eメールでも提出できます。

申立書はホームページからダウンロードもできます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou-mousitate.htm>

■苦情申立窓口・問合せ

北海道総合政策部知事室
道政相談センター
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5523
(直通)
FAX 011-241-8181
Eメール
kuiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

hokkaido.lg.jp
各総合振興局 総務課

7月1日から7日は 「全国安全週間」です

本年度のスローガンは「エイジフレンドリー職場へ！みんなが改善 リスクの低減」です。

全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、事業者と労働者が一体となって、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の定着を図りましょう。

中小企業退職金共済 制度について

中退共とは、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

事業主の皆さん、退職金のことを考えてみませんか。パートタイマーのための特例掛金月額もご用意しています。

■「中退共」の退職金制度は

- (1) 国から掛金の助成を受けることができます。
- (2) 掛金は全額非課税です。手数料もかかりません。
- (3) 社外積立だから、管理が簡単です。

■問合せ

(独)労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL 03-6907-1234

「北海道みんなの日」 (道みんの日)の 取り組みについて

1869年(明治2年)、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道」という名称を提案した7月17日は「北海道みんなの日」、愛称「道みんの日」です。

「道みんの日」は、北海道のこれまでの歴史や文化、風

土を見つめ直し、これからの北海道を考える日として、平成29年に制定されました。

この日をきっかけに、道民の皆さんには、北海道に愛着や誇りを持っていただき、道外から訪れる方、本道にゆかりのある方に、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。

「学校・子供応援サポーター人材バンク」創設

今般の新型コロナウイルス感染症対策に伴い、文部科学省は再開後の学校の教育活動をサポートするための事業として「学校・子供応援サポーター人材バンク」を創設しました。

この人材バンクに登録すると、希望の勤務地のある都道府県教育委員会へ名簿が提供され、地域の学校や教育委員会が学校教育等のサポートができる人材を探す際に活用されます。

教員免許の有無を問わず登録できますので、興味のある方は次のURLへアクセスし、詳細を確認の上登録をお願いします。

https://www.next.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00012.html

町道中西別上風連線 道路工事のお知らせ

工事期間中は片側交互通行(夜間開放)の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

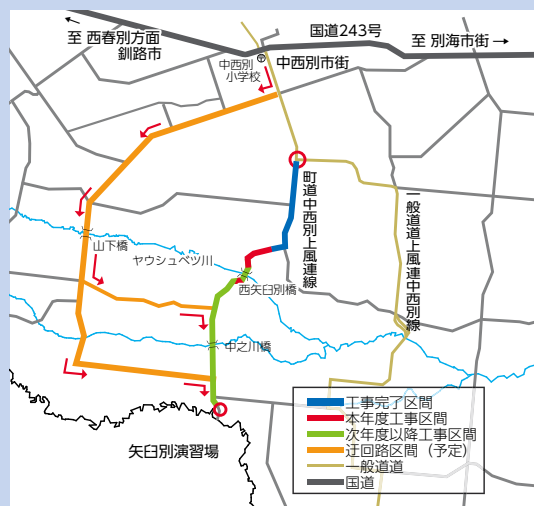
工事期間に付近を通行する際はご注意ください。

■工事期間

4月から12月中旬
(令和6年全線完了予定)

■問合せ

別海町役場 TEL0153-75-2111
事業課 建設担当(内線3211・3218)
総合政策課 まちづくり推進担当
(内線2211)



■問合せ

文部科学省初等中等教育局
財務課校務調整係

TEL 03-5253-4111
(内線3704)

放送大学

10月入学生の募集

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学卒業認定を取得したい方、さまざまな資格取得のための単位を修得したい方など、幅広い目的に応じて学ぶ事ができます。

2020年度10月入学生を募集しますので、詳しい資料の送付を希望する方は左記までお問い合わせください。

■出願期間

第1回

6月10日(水)から8月31日(月)

第2回

9月1日(火)から9月15日(火)

■無料資料請求・問合せ

放送大学北海道学習センター

〒060-0817

札幌市北区北17条西8丁目
北海道大学構内

TEL 011-736-6318

町道床丹第2地区第8号線
道路工事のお知らせ

工事期間中は通行止めの交通規制を行いますので、付近を通行の際はご注意ください。

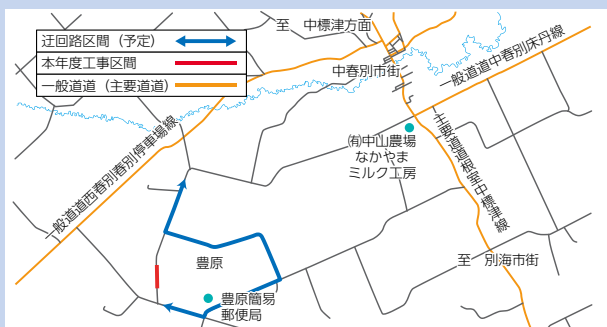
■通行止め期間 6月中旬から11月下旬(予定)

■工事内容 道路横断管の改修工事

■工事に関する問合せ

別海町役場 建設水道部 事業課 建設担当

TEL0153-75-2111 (内線3211・3215)



まるまる
協力隊の〇〇な話

原田 佳美



こんにちは原田です。

先日、初めて魚をさばきました。実家にいたころは、父がいつもさばいてくれていたので、どのようにしたらいいものか分からず「頭と内臓を取って、骨に沿ってやったら簡単だよ」と言う周りの方のアドバイスを受け挑戦したものの、なんともかわいそうな結果になりました。頭と内臓を取ることは上手にできるようになったのですが、どうしても骨に身が「これでもか」と残ってしまい、漁師さんが見たら嘆き悲しむのではないかなと思うほどの出来栄えとなっていました。

鮮度が抜群に良くておいしかっただけに、魚に悪いことをしたと反省しています。ちなみにさばいた魚はカレイです。比較的簡単にさばけると聞きましたが、そんなことはありませんでした。私の料理の腕前がばれますね。

次回チャレンジするときは、もっと上手にできるようにがんばります！



元気未来っ子 1歳6カ月児

() 内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



渡邊 愛佳ちゃん
(康貴)



皆川 柊太郎くん
(好太郎)



片野 蓮鳳くん
(大介)



岩井 悠人くん
(浩輝)



久末 奏汰くん
(成人)



小貫 文太くん
(敦)



増岡 千輝くん
(晴名)



永野 郁人くん
(泰弘)



船曳 愛子ちゃん
(歩)



宇居 大河くん
(一海)

夏だ!祭りだ! べっかい子ども夏まつりを開催します



「こどもまつり」は例年5月の「こどもの日」に合わせて開催していたところを、緊急事態宣言の影響を受け中止していましたが、本年は新たに「夏だ!祭りだ! べっかい子ども夏まつり」として7月19日(日)に開催します。

感染症拡大防止対策に努め、各種さまざまな催し物を準備していますので、ぜひ皆様のご来場お待ちしております。

- 日 時 7月19日(日) 午前10時から午後1時
- 場 所 中央公民館
- 内 容 バルーンアート体験、ミニSL中央号、なぞなぞ大迷宮、たたいてかぶってじゃんけん大会など
- その他 来場者の方は必ずマスクを着用し、入り口での消毒にご協力をお願いします。

問合せ/中央公民館 TEL 75-2146

町立別海病院 検査棟増改築工事について

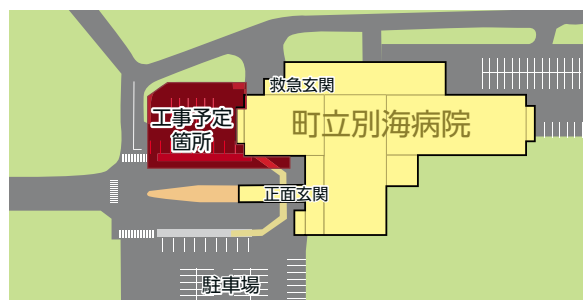
本院では、本年度に超電導磁気共鳴断層装置(MRI)の導入を予定しており、合わせて検査棟の増改築工事を行います。

工事に伴い救急玄関側の駐車場が使用できなくなりますので、特別養護老人ホーム清翠園の駐車場もしくは公園側駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。

ご利用されます皆さまには、ご迷惑、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■工事期間 令和3年2月28日まで(予定)

■工事箇所 救急玄関側の駐車場全面



地域情報カレンダー

(令和2年6月24日現在)

日	曜日	イ ベ ン ト 内 容
7/8	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
8/12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

7月7日(火)
13:00~17:00

7月8日(水)
9:00~14:00

中標津町役場 会議室 ※事前の予約が必要です。
予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

社会保険事務
相談所開設

8月4日(火) 13:00~17:00

8月5日(水) 9:00~14:00

町の保健室

各種健康診査等のお知らせ

4月と5月の健診中止に伴い、新たに10月に健診日程を設けましたので、この機会に、ぜひお申し込みください。

なお、8月の健診の町受付分は定員に達したため、申し込みを締め切らせていただきます。

追加の日程

お早めに保健センターまで
お申し込みください。

※申込状況により受付時間が変更になる場合があります。

月 日	会 場	受付時間
10月26日(月)	西 春 別 ふ れ あ い セ ン タ ー	6:00~11:00
10月27日(火)	中 西 別 ふ れ あ い セ ン タ ー	6:00~10:30
10月28日(水)	上 春 別 地 域 セ ン タ ー	6:00~10:30
10月29日(木)	中 春 別 ふ れ あ い セ ン タ ー	6:00~11:00
10月30日(金)	床丹ファミリースポーツハウス	8:00~11:00
10月31日(土)	走 古 丹 地 域 防 災 セ ン タ ー	8:00~11:00

7月の日程

昨年7月に受診された方には、自動的に問診票の発送を行う予定です。

昨年受診していない方は
お申し込みください。

月 日	会 場	受付時間
7月17日(金)※	尾 岱 沼 き ら く る	16:00~17:30
7月18日(土)、19日(日)	尾 岱 沼 き ら く る	6:00~11:00
7月20日(月)	本 別 海 地 域 セ ン タ ー	6:00~ 9:00

※7月17日には、胃がん検診は実施しません。

健診・検査項目と受診間隔		対 象	料 金
若者健診	受診は1年度に1回	19歳から39歳 (昭和56年4月1日から平成14年3月31日生まれ)	2,000円
特定健診		国民健康保険加入者の40歳から74歳 (昭和21年4月1日から昭和56年3月31日生まれ)	2,000円
後期高齢者健診		後期高齢者医療制度加入者	500円
胃がん検診		30歳以上 (平成3年3月1日以前生まれ)	1,200円 70歳以上600円
肺がん検診			200円 70歳以上100円
大腸がん検診			500円 70歳以上250円
肝炎ウイルス検診	各検査による	40歳以上 (昭和56年3月31日以前生まれで今まで受けたことがない方)	B型肝炎 180円 C型肝炎 380円
エキノコックス検査		過去5年間受けていない方	無 料

※オプション検査(有料)として前立腺がん検診(料金1,980円)も受けることができます。

申込みはこちら

ご希望の方は当日会場でお申し込みください。



申込み 別海町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337

保健センター からの

お知らせ

7・8月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
7月	1	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00～11:00
	2	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00～11:00 13:00～14:30
	7	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30～12:00
	8	水	4 カ 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40～13:00(受付)
	9	木	3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00～10:30(受付)
	21	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30～12:00
	28	火	1 歳 3 カ 月 歯 磨 き 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00～11:30
	31	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30～11:30 13:00～15:30
8月	5	水	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00～11:00
	6	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00～11:00 13:00～15:00
	11	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30～12:00
	12	水	4 カ 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40～13:00(受付)
	13	木	1 歳 6 カ 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00～10:30(受付)
	21	金	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15～15:00(受付)
	27	木	フ ッ 素 塗 布	西春別ふれあいセンター	10:00～11:30
	28	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30～11:30 13:00～15:30

※令和2年4月から、乳幼児相談の尾岱沼会場は偶数月、西春別会場は奇数月の実施となっています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がありますので、その際にはあらためてお知らせします。

■7月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します ■7月の3歳児健診対象者 平成29年5月・6月生まれのお子さん

こころの 健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

月～金（予約制）
9:00～17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで
気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりするこ
とがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症にかかわるさまざまな不安や、活動の自粛によるストレスなどの相談は「こころの健康相談」をご利用ください。

からだへの 影響

・疲れやすい ・体調不良
・不眠 ・食欲不振 など

こころへの 影響

・涙もろくなる
・イライラする
・怒りっぽくなる
・何となく常に緊張している
など

「こころの健康相談」では

- ・ゆっくりとお話を伺います。
- ・リラクゼーションなどストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- ・医療の必要性の有無などについて話し合います。

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343（24時間対応）
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343（24時間対応）
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556（毎月10日のみ8:00～24時間）

※ご本人ではなくても相談できます。 ※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金)／9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906
- ※個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

母子健康センターからのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠、出産について学ぶ教室です。分からない事、心配な事、何でもご相談ください。たくさんの参加をお待ちしています。

対象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の前日までに、ご連絡ください。
コース途中での参加もできます。
開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時間 午後1時から午後2時30分

開催日	内容	担当者
7月8日(水)	・おっぱいのことについて ・1歳になるまでの成長	助産師
7月15日(水)	・出産のおはなし	助産師
7月22日(水)	・赤ちゃんをお風呂にいれてみよう ・写真撮影	助産師

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要となりますので、マイナンバーカード等マイナンバーを確認できるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんのことなど困ったときは、いつでもご利用ください。

問合せ／母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337

インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

申込締切
7月15日(水)

時間 午前10時から午前11時30分

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 町内に住所のある方 1,000円
1回 その他の方 2,000円

8月コース

全4回

8月6日(木)
8月13日(木)
8月20日(木)
8月27日(木)

インファントマッサージ教室おさらい会

これまで教室に参加された方を対象に、おさらい会を開催します。なお、申し込み状況により次回に参加していただく場合もありますので、ご了承ください。

申込締切
7月22日(水)

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

開催日 7月29日(水)

※母子健康センター事業は、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるため、少人数での開催となります。参加人数が多い場合は、人数と日程を調整させていただく場合がありますのでご理解をお願いします。



町立別海病院からのお知らせ 電話問診による処方箋の交付等について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、次のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常の受診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは町立別海病院のホームページをご覧ください。

対象者 慢性疾患等を有する方で、症状に変化がなく処方切れで継続処方をご希望される方

通院先	対応	電話受付時間	備考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による処方箋の交付	(月)～(木) 15:00～17:00	処方箋の交付は翌日以降
西春別駅前診療所	電話問診による処方箋の交付	(月)～(金) 8:30～16:00 ※(木)は15:00まで	11:00～13:30は受付不可
尾岱沼診療所	電話問診による院内処方	(月)～(金) 9:00～15:00	11:00～13:30は受付不可

※処方箋の有効期限は発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

問合せ・申込み／町立別海病院 TEL 75-2311
西春別駅前診療所 TEL 77-2350
尾岱沼診療所 TEL 0153-86-2625

7月の診療案内

受付時間
(午前) 8:15~11:00
(午後) 12:30~15:00
(夜間) 17:15~18:30

診療開始
(午前) 8:30~
(午後) 13:30~
(夜間) 17:30~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院

☎(代表)75-2311

<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 水谷 彰吾 内科医長 越智龍太郎	午 前	西 村 越 智	鈴 木 水 谷	西 村 越 智	西 村 鈴 木	鈴 木 水 谷 ※3日、10日、31日	- 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日の午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。 - 健康診断は予約制となっています。ご迷惑をお掛けしますが、お電話か、受付窓口へお申し込みください。 - 夜間診療時の健診は行いませんので、ご留意ください。
	午 後	鈴 木 水 谷	西 村	水 谷	越 智	越 智 ※3日、10日、31日 西 村 (予約制)	
	夜間診療	—	—	西 村	—	—	
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午 前	山 田	山 田	中 島	中 島	中 島	- 緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午 後	中 島	手術日 休診	山 田	手術日 休診	山 田	
産 婦 人 科 副院長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承ください。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
小 児 科 小児科医長 横澤 正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤	横 澤 ※2日、16日、30日 館 ※9日	横 澤 ※3日、17日、31日 館 ※10日	火、木曜日の予防接種については曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。 - 乳児健診は予約制となっております。火曜午後1時から診察開始します。 - 心臓、慢性疾患外来(火曜午後)、アレルギー外来(木曜午後)は予約制となっています。
	午 後	横 澤	予防接種	横 澤	予防接種	横 澤 ※3日、17日、31日 館 ※10日	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 - 電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

表にある※の日には診察予定日です。

●出張医による診療科

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	2日(木)	午 後	飯田 憲治 医師
	3日(金)	午 前	
	9日(木)	午 後	
	10日(金)	午 前	
	16日(木)	午 後	
	17日(金)	午 前	
	30日(木)	午 後	
	31日(金)	午 前	
耳 鼻 いんこう科	13日(月)	午前・午後	おおくに 大國 毅 医師 (札幌医大)
	14日(火)	午 前	みやた 遼 医師 (札幌医大)
	27日(月)	午前・午後	
	28日(火)	午 前	
神 経 内 科	9日(木)	午 後	たち 館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
循環器内科	17日(金)	午前・午後	小笠原 惇 医師 (釧路孝仁会記念病院)
脳神経外科	17日(金)	午 後	たかはし 義男 医師 (とまこまい脳神経外科)

診 療 科	日付	時間	担当医師
手・整形外科	20日(月)	午 前	かわにし 洋平 医師
	21日(火)	午 前	
	22日(水)	午前・午後	
膝・整形外科	16日(木)	午前・午後	しんじょう 琢磨 医師
肩・整形外科	13日(月)	午前・午後	かわい のぶあき 医師
腰・整形外科	10日(金)	午 前	とくなが しげゆき 医師

※出張医による診療科は、天候、交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を第2・第4水曜日午前に
予約制にて実施しています。詳しくは
下記にお問い合わせください。
TEL 75-2311 (代表)
Eメール kin-en@hp.betsukai.jp



べつかい
歳時記
鉄線花庇に花を咲かせけり
岩口三郎
支柱を伝わってどこまでも這い上がって行く鉄線花。
庇に花とはほほえましい。風流というもの。
朝顔につるべとられて貰ひ水
加賀千代女の句が思い浮かぶ。
今西 青峰

人の動き		令和2年 5月末現在
()は前月比		
人口	14,881(- 20)	
男	7,535(- 4)	
女	7,346(- 16)	
うち外国人	414(- 6)	
世帯数	6,775(- 8)	
出生	3	
死亡	10	
転入	19	
転出	29	
その他 -3		
※平成31年1月から外国人を含む人口を掲載しています。		

交通事故		令和2年 5月末現在
()は令和2年1月からの累計		
発生	0件(0)	
死者	0人(0)	
負傷者	0人(0)	

火災と救急		令和2年 5月末現在
()は令和2年1月からの累計		
火災	2件(7)	
	[死者 0件(0)]	
救急	38件(200)	
救助	0件(10)	
ドクターヘリ搬送	4件(8)	

熱中症について
以下の症状が現れた場合には救急車の要請をお勧めします。
・自分で水が飲めないほど脱力感や倦怠感が強く動けない場合やめまいがある場合
・意識がない(様子がいつもと違う)、全身のけいれんなどの症状がある場合
熱中症は決して軽視せず、早めの治療がとても重要です。
(別海消防署 救急係 75-0366)

矢臼別演習場での訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。
問合せ/別海駐屯地業務隊総務科 TEL 0153-77-2231 (内線311)
別海町役場総務部総合政策課 まちづくり推進担当

町ホームページ
検索キーワード

令和2年度演習



TEL 0153-75-2111

(内線2211・2212・2216)



今月の
納期

国民健康保険税(第1期)は 7月31日(金)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

お誕生・ご結婚

令和2年5月1日から5月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。



お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
細谷 環太(かんた)くん	男 修 弘(上 春 別)	
小山 輝生(こうせい)くん	男 慎太郎(中 西 別)	
伊多波零夢(れ む)ちゃん	女 和 哉(上 春 別)	



ご結婚おめでとう

氏名	住所
上林 洵也・渡辺 海香さん(尾 岱 沼)	
村井 成仁・細川真由美さん(別 海)	
秋葉 崇・森 あゆみさん(別 海)	
酒井 宏人・二本柳 優さん(別 海)	
佐藤 功平・藤本 由菜さん(西春別駅前)	



乳和食
レシピ



青菜のだし煮おひたし

塩分54%カット!

材料 (2人分)

- Aー〈おひたしの煮汁の基本配合〉
- *牛乳.....100ml
 - *めんつゆ(3倍濃縮).....小さじ2
 - *小松菜またはホウレン草.....100g
 - *かつお節削り節.....適量
 - *すりごま(お好みで).....適量



作り方

- 青菜は軸を落とし、茎と葉に切り分けて、サッとゆで、水けをしっかり絞っておく。
- Aをフライパンに合わせて中火にかけ、水分が半分になるまで煮つめる。
- ②に①を入れ、パチパチと音がするまで混ぜながら水分をとばす。
- 器に盛り、かつお節をかける。お好みですりごまをふる。

★ポイント

牛乳とめんつゆで煮ると青菜自身の味が濃くなり、しょうゆをかけなくてもおいしく食べられます。ブロッコリーでもおいしいですよ。

レシピ・写真提供

「Jミルクホームページ「乳和食のレシピ」

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

Jミルクホームページ「乳和食のレシピ」

